

令和4年度 第1回「県・市町連携会議」出席者

○市町

職 名	氏 名	会議	懇親会
長 崎 市 長	田 上 富 久	○	○
佐 世 保 市 長	朝 長 則 男	○	○
島 原 市 長	古 川 隆 三 郎	○	○
諫 早 市 長	大 久 保 潔 重	○	○
大 村 市 長	園 田 裕 史	○	○
平 戸 市 長	黒 田 成 彦	○	○
松 浦 市 長	友 田 吉 泰	WEB (途中来場)	○
対 馬 市 長	比 田 勝 尚 喜	○	○
奄 岐 市 長	白 川 博 一	○	○
五 島 市 長	野 口 市 太 郎	○	○
西 海 市 長	杉 澤 泰 彦	○	○
雲 仙 市 長	金 澤 秀 三 郎	WEB	—
南 島 原 市 長	松 本 政 博	○	○

職 名	氏 名	会議	懇親会
長 与 町 長	吉 田 慎 一	○	○
時 津 町 長	吉 田 義 徳	○	○
東 彼 杵 町 長	岡 田 伊 一 郎	○	—
川 棚 町 長	山 口 文 夫	○	○
波 佐 見 町 長	一 瀬 政 太	○	○
小 値 賀 町 長	西 村 久 之	○	○
佐 々 町 長	古 庄 剛	○	○
新 上 五 島 町 長	石 田 信 明	○	○

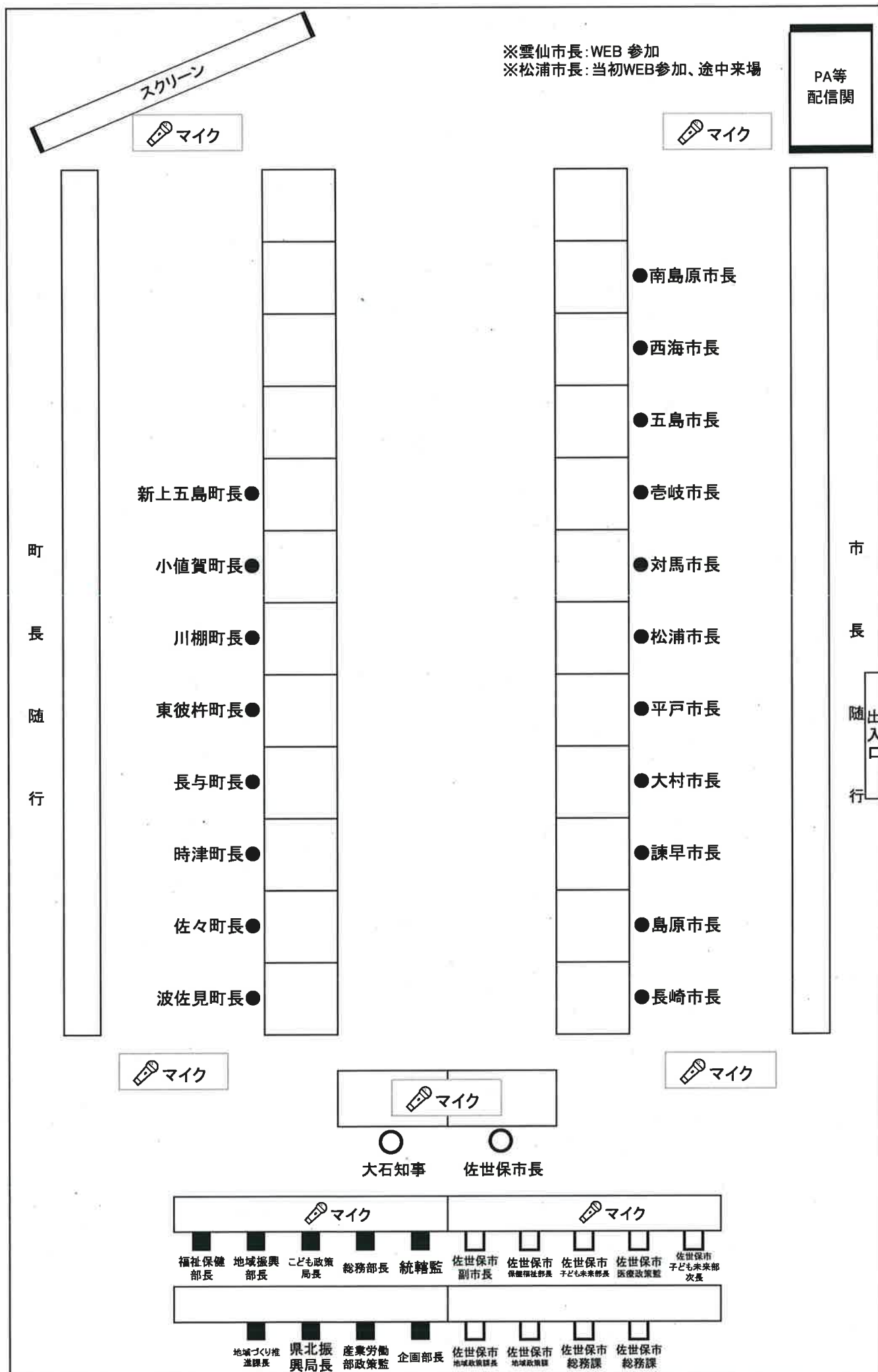
市長会事務局長	野 副 智 子	○	—
町村会事務局長	蛭 子 賢 三	○	—

○佐世保市事務局

副 市 長	山 口 智 久	○	—
保健福祉部長	辻 英 樹	○	—
子ども未来部長	竹 下 由 美	○	—
医療政策監	兼 健 二	○	—
子ども未来部次長 (子ども支援課長)	吉 崎 康 成	○	—

○県

職 名	氏 名	会議	懇親会
知 事	大 石 賢 吾	○	○
副 知 事	平 田 修 三	WEB	—
副 知 事	平 田 研	WEB	—
統 轄 監	柿 本 敏 晶	○	○
総 務 部 長	大 田 圭	○	—
企 画 部 長	浦 真 樹	○	○
地域振興部長	早 稲 田 智 仁	○	○
文化観光国際部長	前 川 謙 介	WEB	—
福祉保健部長	寺 原 朋 裕	○	—
こども政策局長	田 中 紀 久 美	○	○
産業労働部政策監	村 田 誠	○	○
理事兼県北振興局長	村 山 弘 司	○	○



R4県と市町の連携強化にむけたキックオフ会議（R4.5.12開催） 対応状況一覧表

	主 な 意 見（発言市町）	対応状況や基本的な考え方など
ふるさと教育	・将来希望する仕事に応じた進路・高校に進むため、県内就職・地域企業への関心を進路決定する中学生の頃から取り組む必要がある。義務教育からのふるさと教育や、県民全体に、正しく県内企業の素晴らしさを知らせる取組の推進を。	・ふるさと教育については、ふるさとを愛する心情や態度、またふるさとを担う力を育てることを目的に、各市町において多様な取組が行われています。 県教委では、平成30年度から人口減少・人口流出を背景としたふるさと教育の呼びかけをはじめ、平成31年度からは中学校を対象に、市町教育委員会、地元企業や市町の首長部局担当課などとの連携の中で、生徒が地域の課題解決や魅力化に探究的に取り組むモデル校事業を展開し、生徒にふるさとを担う実践力を育むことができています。 今後、県においては、ふるさと教育のさらなる推進を図っていくこととしており、特に市町教委、知事・市町部局、地域や産業界とも連携した、小中学校段階から高校の出口までを意識した小中高が一体となった学びの取組が実施できるよう協議を深めているところです。 なお、7月に県と市町教育委員会キックオフ会議において、各市町教育長と「ふるさと教育」をテーマに協議を行い、本県としてのふるさと教育の方向性について共通理解を図ったところです。 【ふるさと教育関係については、別添資料1-2参照】
	・町内の魅力的な企業を中学生などにPRするため、教育委員会等と連携して行うようなPRをお願いしたい。	同上
	・人口流出対策として、市内の高校に就学支援等制度を設け、子どもの学ぶ機会を狭めないようにしている。高校の統廃合の計画があるが、それぞれの自治体が見て取り組んでいる努力をみていただきたい。県も市町とともに将来を見据えた施策に取り組んでいただきたい。	・「第三期長崎県立高等学校改革基本方針（令和3～12年度）」に基づき、令和3年度に西彼杵高校に活性化協議会を設置しました。協議会では、入学者数の増加を図ることを目的として、学校、市、地元関係者等と一体となって魅力化に向けた取組について検討しているところです。 なお、協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1（40人）未満の場合、原則として統廃合を検討することとしています。（西彼杵高校の場合、まずR5.5.1とR6.5.1の1年生の在籍者数で判断）。 現在、生徒にとって望ましい教育環境を整備する観点から、活性化策について協議しており、期間内に成果を出せるよう、市と県が一体となって取り組んでおります。 入学者数を増加させるためには、市における主体的な取組もが不可欠であり、市と県が一体となって西彼杵高校の入学者数の増加を図る必要があると考えています。
若者定着・雇用創出	・「優秀な人は県外に出る」という風潮を、「優秀な人は地元に残る」という考えに変えていかなければならない。親が県外を進めたり、地元への定着に反対するケースもある。子供が地元に戻ってきた家庭に対し、「よう帰ってきたな、おまえのころはえらい」と言える社会にしていけないと、人口減少は解決できないと思う。	・小中学校においては、ふるさと教育のさらなる推進を図っていくこととしており、特に市町教委、知事・市町部局、地域や産業界とも連携した、小中学校段階から高校の出口までを意識した小中高が一体となった学びの取組が実施できるよう協議を深めているところです。【ふるさと教育関係は別添資料1-2参照】 高等学校においては、合同企業面談会、産業エキスパートセミナー、県内企業職場見学会、インターンシップや早期応募前見学会を実施し、県内企業の魅力を伝えているところです。また、就職未内定者へは就職相談等を希望する場合の連絡先や窓口を集約した資料「就職ナビ」を配付している。キャリアサポートスタッフによる面談を、就職希望生徒だけでなく、保護者に対しても行っており、県内企業の魅力や情報を発信しております。

R4県と市町の連携強化にむけたキックオフ会議（R4.5.12開催） 対応状況一覧表

	主 な 意 見（発言市町）	対応状況や基本的な考え方など
若者定着・雇用創出	・企業誘致をしても働き手がない。企業誘致・雇用においても市町毎では限界があるので、半島地域など大きなエリアで取り組むとよいと思う。また、企業に対しても、潜在的に地元の人材がいるいるということも伝えていく必要がある。	・企業誘致において、立地後の円滑な人材確保は重要であり、企業への提案時には、立地予定の市町に限らず、通勤片道1時間程度圏内の求人・求職状況や、県内大学等の情報を提供し、地元で人材確保が可能であることをPRしております。 ・また、長崎県産業振興財団に採用支援専任職員を配置し、大学・高校への訪問や企業説明会の開催など、ハローワークや地元市町等と日常的に連携し、人材確保を支援しているところです。 ・今後とも、市町と県、産業振興財団が一体となって、戦略的、効果的な企業誘致に取り組んでいきたいと考えています。
	・18歳で県外に出ていってしまっても、30歳をすぎてUターンを希望する若者も多い。将来Uターンを考えている方今後の誘致や雇用計画のPRをすることが必要。	・長崎県への更なる移住者の増加や県内就職の促進につながるよう、以下をはじめとした移住施策に取り組んでいます。 （1）県外から長崎県へ就職・転職する際の情報発信Webサイト「ジョブなび長崎」（令和4年4月開設）と、長崎県への移住の窓口であるWebサイト「ながさき移住ナビ」（平成28年開設、令和2年度にリニューアル）の2つのサービスを連携させ、それぞれの登録ユーザーが相互にサービスを利用できるよう準備を進めています。【別添資料1-3参照】 （2）LINEアカウント「ながさき移住ナビ」を登録している移住検討者層に対して、長崎県へのUターンに関する情報をダイレクトに発信してお届けするとともに、「仕事」や「住まい」、「移住支援制度」など、移住の検討に必要な情報に、移住検討者層の方々が直接アクセスできるようメニュー画面を設け、情報に簡単にアクセスしやすい環境を整えています。 （3）今年の11月から12月に開催する市町と協働した「Uターン促進キャンペーン」では、キャンペーンの特設Webサイトを開設し、ながさき移住サポートセンターが主催する都市部での大規模移住相談会や各市町が実施する個別の相談会等のイベントなど、移住に関連する取組を強力に発信していきます。 ・高校生に対しても、一旦進学等で転出しても県内への就職を考えるよう、県内就職や県内企業について講演等により紹介しているところです。また、Uターン等の場合の就職支援についても「県人材活躍支援センター」で相談に応じているので、この取組についても、周知広報を図っていきます。
	・県として、県内企業の情報をどう発信していくかが重要。県HPのトップページから入っても情報が見つけられないので、HP内で企業についてもっとわかりやすくPRするページがあてい。また、活字ではなく動画などを活用した積極的な企業情報紹介を。	・県公式ウェブサイトについては、令和3年度、スマートフォンやタブレットからの閲覧でも見やすく、また、県民ニーズの高い情報がスムーズに検索できるようにするため、トップページを含め、アイコンを活用したデザインにリニューアルしました。 ・今後も、トップページをはじめ、目的のページにアクセスしやすいウェブサイトを目指して取り組んでいます。 ・転職を考えている方に対しては、求人情報とセットで企業情報を発信することが効果的であることから、県では、今年度、新たに県内求人ポータルサイト「ジョブなび長崎」を開設し、県内企業の求人情報の効果的な発信に努めているところです。企業が作成したPR動画等のリンクを貼っていただくことも可能であり、県内企業の積極的な活用を促していきます。【別添資料1-3参照】 ・保護者向けに県内就職パンフレットの作成や高校のPTA総会での説明など保護者へ直接情報を届ける取り組みを行っています。 ・新卒大学生向けには、県内就職応援サイト「Nなび」において、県内企業の企業情報や大卒求人情報、インターンシップ情報などを発信しており、各企業ページの中で写真や動画などを活用し、雰囲気やイメージを伝えることを行っている企業もあります。（動画掲載企業228社）。また、採用活動段階における企業説明会動画の特集ページを作成し、オンデマンド視聴も可能となっている。今後は、動画アーカイブページを強化していく予定です。

R4県と市町の連携強化にむけたキックオフ会議（R4.5.12開催） 対応状況一覧表

	主 な 意 見（発言市町）	対応状況や基本的な考え方など
若者定着・雇用創出	・生活していく場所（＝就職先）がないと、都会に出た若者は地元に戻ってこない。Uターンしたい若者に安心してもらうために、地元企業とのマッチング支援や地元にいる家族や地域の人たちにも地元の雇用の場の情報を知ってもらいたい。	・高等学校においては、合同企業面談会、産業エキスパートセミナー、県内企業職場見学会、インターンシップや早期応募前見学会を実施し、県内企業の魅力を伝えているところです。また、就職未定者へは就職相談等を希望する場合の連絡先や窓口を集約した資料「就職ナビ」を配付するとともに、キャリアサポートスタッフによる面談を、就職希望生徒だけでなく、保護者に対しても行っており、県内企業の魅力や情報を発信しているところです。 ・高校生への県内就職の情報発信に加え、県内就職促進番組の放送や市町の広報誌と連携した県内就職情報の提供など保護者を含む県民全体の意識醸成を図っております。 ・また、現在県内高校卒業後の大学進学者は約5,600人いますが、県内企業情報を十分に知らないまま進学しているのが実態。このため、大学3年生、4年生の進学前の時期（毎年3月頃）に、大学進学者の保護者あてに県内就職支援情報を提供しています。 ・移住関連のホームページ等に情報発信に加え、県の全世帯広報誌において、毎年、帰省の時期にUターンの特集を組み、Uターンの先輩方の声を職種ごとに取り上げ、その中で、農業や漁業、林業などの一次産業に関する就業相談や技術習得支援窓口の情報、あるいは長崎県内で新たに事業を立ち上げる際の創業支援の情報を掲載するなど、長崎県で「働く・暮らす」を想起できるような情報発信に努めています。 ・県では、今年度、新たに県内求人ポータルサイト「ジョブナビ長崎」を開設し、県内企業の求人情報の効果的な発信に努めており、引き続き県内企業の積極的な活用を促進していきます。【別添資料1-3参照】
	・企業誘致は産業振興財団と協力しているが、県と市側の考えが異なる場合には、柔軟な対応をお願いしたい。	・南諫早産業団地は20ha規模の大型の工業団地であり、県としては、製造業の中でも自動車や航空機産業など大きな経済波及効果が見込まれる企業の立地を想定していたところであるが、県では本年1月、市町宛てに、一定の条件を満たせば県内企業にも分譲を認める旨を通知しており、柔軟な対応に努めてきているところです。
	・働き手がなくならないように、子どもたちが外に出ていかず、地元に残ってもらい、就職できるような仕組みが必要。	・高校生がふるさとや県内企業の魅力に気づき、県内就職が促進されるよう支援を行う専門スタッフを就職者が多い高校等に配置するとともに、県内求人確保や県内就職促進のための各種イベントを振興局や労働局等と連携して展開しています。
子育て支援	・少子化対策については知事会、全国市長会等において、国に対して抜本的な対策含め、総合的に積極的に提言していただきたい。	・少子化対策については、県においても本年度から重点項目としており、7月21日、22日の両日に、内閣府、厚生労働省、文部科学省に要望活動を行ったところです。 また、全国知事会においても、7月28日、29日に開催された全国知事会議において、「少子化対策の推進」について、令和5年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望として採択されており、今後、国に対しても積極的に提言を行うこととなっております。
	・知事は選挙時の公約で、福祉医療を18歳までとすることを掲げていたが、現在の検討状況をお聞きしたい。	・先日、市町へ県からの提案をさせていただいたところであり、本日の会議において議題として協議をさせていただきます。

R4県と市町の連携強化にむけたキックオフ会議（R4.5.12開催） 対応状況一覧表

	主 意 見（発言市町）	対応状況や基本的な考え方など
そ の 他	・LGBTQについて。他県を見ると、県が主体となって取り組んでいる事例もある。県と市町で連携し、多様性を受け入れる長崎県として、取り組んでいただきたい。	・性的少数者（LGBTQ）に関して、県民へ理解・認識を深めてもらうため、人権問題に関する各種研修会、講演会、イベント等を活用した教育・啓発に加え、平成30年度からは性的少数者の人権に特化した啓発等事業を実施しております。これまでにフォーラムの開催や啓発ハンドブックの作成、相談デーの開設、テレビCMの放映などを行ってきており、これらの取組内容の説明や住民への周知依頼など市町とも連携しながら取り組みを進めております。 また、他県の自治体において導入が増加してきているパートナーシップ制度※についても、先進自治体の制度や課題等を把握するとともに、県内市町の意見も伺いながら、制度の課題や問題点等について整理し、県において、導入の可否も含めた方向性について検討しているところであります。 今後も、市町や性的少数者支援団体とも連携しながら、性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、各種施策に取り組んでまいります。 ※パートナーシップ制度：公式な定義はないが、一方又は双方が性的少数者である二人が互いを人生のパートナーとし、相互の協力により継続的な共同生活を行う関係であることを、自治体が証明するもの。
	・県の取組で「長崎」が全面にできれば、市町の名前が薄くなる。県は各自治体を取り持つプロダクション。とがった各自治体を総合的にプロデュースして、「島原市」「平戸市」等市町名での知名度があがるPRをお願いしたい。	・県においては、主に県施策の情報発信を行っていますが、全世帯広報誌（毎月発行）では、各市町の情報も発信しています。 ・また、本県の様々な話題や魅力を首都圏、関西圏及び福岡圏などの県外のメディアに記事や映像で取り上げてもらうよう働きかける「県外パブリシティサポート事業」を行っており、同事業においては、県の情報だけでなく、市町から提供された情報も発信あり、引き続き、市町のPRにもつながるような発信に努めていきます。
	・結婚相談事業について、町の取り組みだけだと参加者が限られてくるため、成約が減ってきていたが、県と連携した結果、非常に効果があり、参加者が増えた。今後ともこうした県及び各市町と連携して行う取組を見つけていって、拡大していくことが大事だと考える。	・子育て支援などの自然減対策や、まちや産業の変化に伴う新たな雇用創出の動きを若者の県内定着やU・Iターンに着実に結び付ける社会減対策など、県全体あるいは広域的な共通課題の解決に当たっては、県と市町の連携が非常に重要であると考えております。 県としましては、民間企業や大学、金融機関等との共創の視点を強化しながら、効果的な連携施策の構築を進めてまいりたいと考えておりますので、市町におかれましても取り組みたい課題等の積極的な提供・共有をお願いします。
	・地域を活性化させるために規制を緩和するなどして大胆な土地利用計画に取り組んでいただきたい。	諫早市の都市計画法上の土地利用計画については、長崎市、長与町、時津町を含めた2市2町で構成されている県下最大の都市計画区域である長崎都市計画区域の一部として、計画的な市街化を図るために市街化区域と市街化調整区域とに区分する区域区分や住居、商業、工業などを適正に配置した用途地域などの地域地区により、土地利用に関する規制誘導が行われております。その他にも、諫早市においては、40戸連たん制度や市街化調整区域における地区計画制度の運用基準が策定され、地域の実情に合わせた運用が実施されてきたところであります。このような中、今年度より、学識者などで構成されている「諫早市の新しい都市計画」検討委員会において、今後の諫早市の土地利用計画の在り方について、検討が始まっており、県としても、今後の委員会の議論を踏まえ、将来の土地利用に関する協議調整を行っていききたいと考えています。
	・居住空間が少ない。公舎等、県が保有する財産を民間に譲渡可能にし、流動性を高めることができないか。	・利用していない公舎を含む未利用地の処分については、公有財産として基本的には公共の福祉に寄与するような方向での処分が望ましいため、第1に県内部での有効活用、第2に国や所在市町における有効活用、これらに該当しない場合は、一般への売却処分を行うこととしております。 なお、一般へ売却処分を行う場合においても、まずは、公益事業の用に供するための公募を行い、それでも相手方が決定しなかった場合、一般競争入札、インターネット入札、先着順による売却の順で処分手続きを行うこととしております。

■令和4年度 第1回「県・市町連携会議」8/31(水)

ふるさと教育説明資料（教育庁）

○「第三期長崎県教育振興基本計画」（2019－2023）における、ふるさと教育の方針

- ・ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます。
- ・主な取組
 - ①我が国の伝統や文化に関する学習の充実
 - ②郷土に関する学習の充実
 - ③地域ぐるみで展開するふるさと教育の推進
 - ④ふるさと長崎を活性化する人材の育成

○ これまでの具体的な取組

- ・小学校においては、発達段階に応じて、町探検や職場見学等の身近な地域に関する学習を実施している。
- ・中学校においては、地域の実情に応じて、地域の事業所等での職場体験学習を実施しており、基本、義務教育課程では全ての生徒が職場体験を経験することになる。
- ・高等学校においては、高校2年生までに、多くの地元企業に参加してもらう企業説明会や、生徒・教員対象の県内企業訪問等を、専門高校とともに普通科高校においても行っている。
- ・市町立の小・中学校から公私立の高等学校までを貫き、ふるさとを舞台に系統性・一貫性をもったふるさと教育の実施に向けた、学校間および関係機関の連携。
- ・与えられた仕事をやり遂げる従来の職場体験学習を見直し、生徒自らがふるさとの課題を見だし、主体的・協働的に課題解決を目指した探究的な職業体験学習の実践・拡大に向けた市町の拠点校として、令和3年度に9市町11校の中学校を指定し、研究を推進した。（R4は7市町9校）。

【義務教育段階の取組】

「ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業」（R1～）

「ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業」（R3～）

【高校教育段階での取組（県立高校関係）】

「ふるさとの未来を担う高校生育成事業」（H30～R2）

「ふるさと教育支援事業」(R2～)

「ながさき未来デザイン高校生 SDGs 推進事業」(R3～)

○ 取組の成果

- ・ 中学校における職場体験学習の実施が定着し、与えられた仕事をやり遂げることで、生徒の勤労観や職業観の育成に大きな成果を上げてきた。
- ・ 探究的な職業体験学習の充実に取り組んだ研究指定校においては、ふるさとを担おうとする実践力の育成が図られ、ふるさとへの愛情や誇り、地域社会の一員としての自覚の高まりが見られた。
- ・ 「地域の発展や地域的課題の解決に向けて児童生徒が探究的な学習を行っている学校数（小・中学校）」

R 3 年度時点目標：40校（R 7 年度最終目標値：200校）

R 4 年度 実績値：97校 小学校63／317校（13市5町）

中学校34／168校（12市4町）

※ 上記学校数は、「令和3年度学校運営に関する諸調査」において、「ふるさとの『ひと・もの・こと』を活用した学習の実施について」の回答選択肢のうち、

①地域における探究的な学習の実施

⑤地域の課題解決に向けたアイデア等をその地域に発信する取組

⑨地域の魅力等をあらゆる手段で地域の外に発信する取組

の3つすべてを選択している学校数を示している。

- ・ 令和3年度までにすべての県立高校が「ふるさと教育実施計画」及び「体系図」を作成し、ホームページで公開した上で実践している。

○ 課題と今後の展開

- ・ 地域における探究的な学習（上記①）については、県内多くの小・中学校で実施されているが、今後は地域の課題解決に向けたアイデアや地域の魅力等を地域の内外に発信する取組（上記⑤と⑨）について、研究指定校を地域の拠点校とし、地域の企業、官公庁、人材と連携しながら取組を充実させていく。
- ・ 教員の進路指導力の向上を図り、児童・生徒が高校生までに地元企業を知り、地元への定着やUターンを視野に入れたキャリアプランニングができる基盤を作っていくとともに、ふるさとを活性化するアイデアを地域とともに考えたり、地域で起業し発信していく起業家精神を養う取組を行っていく。

- ・小学校、中学校、高等学校がそれぞれに行っている取組を共有し、より系統性・一貫性を持ったモデルカリキュラムの創出を図る。



- ・地域を担う人材を育成するため、義務教育、高等学校の各段階において学校や教育委員会に加え、各市町のまちづくり担当部局の三者が協働して、ふるさとの「ひと・もの・こと」を活用した教育が展開できるように、御理解と御協力をお願いしたい。

○ 添付資料

- ・「ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業」ポンチ絵
- ・「ふるさと教育支援事業」ポンチ絵
- ・「ながさき未来デザイン高校生 SDGs 推進事業」ポンチ絵
- ・新聞記事（義務教育関係）
- ・新聞記事（県立高校関係）



ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業

目的 地域ぐるみでふるさとの課題解決を目指した探究的な学習に取り組む体制整備を行うことで、ふるさとを活性化し職業体験学習を各地域において自立的・継続的に行うことができるようにする。これにより、本県の子供たちに、ふるさとを担う実践力を育む。

職業体験学習

地域で活躍する大人と協働で、地域の課題解決に主体的、創造的に取り組む等、働くことを基盤とした体験学習

ふるさと教育

ふるさとを対象とした教育全般。本県では、ふるさとの特色や課題等の理解を通して、ふるさとへの誇りと愛情を育む教育

キャリア教育

社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を育むことを通して、キャリア発達を促す教育

創出

魅力1

- 生徒が生き生きとまちのために働く姿
- 学校の教育活動を支え、生徒を見守る地域の大人たちの姿

魅力2

- 創り出される新たなまちの価値
- 持続可能な社会に向けた地域ぐるみの新たな取組

ふるさとを担う実践力

- ①ふるさとを愛し、誇りに思う心情
- ②チャレンジ精神、創造性、探究心等（起業家精神）
- ③情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等（起業家的資質・能力）

実践

取組1

ふるさとの新たな魅力創出会議

【7市町9校】

長崎：外海中

諫早：小野中、喜々津中、小長井中

大村：玖島中

平戸：大島中

壱岐：勝本中

長与：長与中

新上五島：上五島中

全体会 年2回程度
地区別会 随時
(指導主事派遣3回)

取組3

学習プログラムの実施

市町立中学校

カリキュラムの編成
職業体験学習の実施体制づくり

取組4

NAGASAKIよかところ！発表会の実施

1年間の活動等について、生徒が説明や実演、販売や展示等による発表を行う。

2月頃に1日間、県庁を会場に研究指定9校が発表

取組2

ふるさとの課題解決を図る学習プログラムの開発

市町教育委員会

まちづくり担当課等を通してふるさとの課題解決に取り組む首長部局や企業、団体等をコーディネート

市町教委に研究を委託
7市町 2年
委託費 300千円/年

市町まちづくり担当課等

関係企業・団体

協働でふるさとの課題解決に取り組む体制づくり

取組5

令和4年度 重点取組

ふるさとへの実践の周知・拡大

開発した学習プログラムに基づく実践を、各市町の中学校に周知・普及する。

研究発表会、研修会、校長会、商工会等を通じて周知

地域の拠点校として！

「キャリア教育×探究型学習」の開発

生徒対象：『県内企業説明会』

3年間（R2～R4）で12校実施

- 職業に対する理解を深める
- 県内企業の魅力を知る**
- 地元企業で働く人の思いを知る
- ふるさと長崎への思いを育てる
- 探究型学習のテーマ設定の一助とする
- ✓高校生のうちに地元企業を知ることにより、地元への定着やリターンを促進
- ✓自己の生き方と社会や世界との関わり方を見出す
- ✓言語・情報活用・問題発見・課題解決能力を育成

未来の創り手育成

生徒

教員

教員対象：『県内企業訪問』

- ふるさと教育に対する理解を深める
- 県内企業の魅力を知る**
- 教員の意識を改善する
- ✓ふるさと教育の中核的な役割を担う教員の育成
- ✓就職まで見据えた進路指導力の向上
- ✓探究型学習のスキルやカリキュラム作成能力の向上

連携・協働

産業界

高等学校

自治体

大学等

進学希望者の多い普通科高校への普及

ふるさとの未来を担う高校生育成事業

【令和3年度までに全県立学校が「実施計画書」・「体系図」を作成】

3年間（H30～R2）で18校を指定（毎年度6校）：各校独自の「ふるさと教育」を確立→他校への展開

●地域課題の解決策の提案や地域の魅力発信

地域との協働による活動

●地元企業との協働によるイベントの企画・運営

ながさき未来デザイン高校生SDGs推進事業

添付資料
高校教育課

【事業概要】

- ①中学校で地元の「よかとこ」を学んだ生徒が他の地域を知り、県下の課題解決や魅力化等に取り組み、**起業家精神を育む場を創出**。
- ②これまで培ったふるさと教育の素地のもと、アイデアコンテストやオンライン配信を通じて、**他校と取組を共有**することで、事例の蓄積や外部人材とのつながりを充実させ、生徒の**主体的な課題解決に向けた取組を活性化**させる。

高校生アントレプレナーシップゼミ

【対象】 県立高校の希望生徒 20名

- 集合研修を実施するとともに、県下の高校生のネットワークをつくり、地域リーダーを育成
- 地域課題解決や地域魅力化のための活動を高校生自ら計画し実行
- 専門家や起業家、大学生との交流
- 全国的なコンテスト等へ参加



- ◆ 自分で未来をつくる方法を知る機会を創出
- ◆ 各学校の取組成果を県全体へ普及
- ◆ SDGsの視点からの課題発見・解決能力の育成
- ◆ 教師主導から生徒自らが創り上げる探究学習への転換
- ◆ 生徒一人ひとりの進路学習との連動性の向上



長崎を元気にするアイデアコンテスト

【対象】 県立高校の希望チーム 20チーム

- 研究活動費を支給（募集・審査のうえ20校へ）
- アイデア発表ビデオを募る（SDGsのゴールのいずれかに関連させた内容のもので、上記20校から）
- 優秀作（5本）をオンラインで各校に配信し、全県立高校生によるネット投票等により優秀プランを選定
- 外部人材によるSDGsに係る基調講演



1人1台端末の活用

- ・オンライン講座
- ・探究活動
- ・ネット投票
- ・学校間のテレビ会議



添付資料

SDGsの視点から地域の課題を発見・解決し、主体的に行動することのできる地域リーダーの育成及び長崎の未来をデザインする起業家精神を持つ人材を育成する

令和3年10月5日付 長崎新聞

世知原中2年生「株式会社」設立

佐世保市世知原町の市立世知原中（野口昌宏校長、88人）の2年生全23人は、授業の一環でカレンダーなどを販売する「株式会社」を設立した。社長に就任した池田七虹さん（13）は「自分たちが住む町を、自分たちの力で活性化させたい」と意気込みを語る。

県教委の地元の新たな魅力を創出する実践事業の指定を受け、昨年度から取り組んでいる。地元の研究や株式会社の仕組みを学んだ後、6月21日に「起業」。会社名は昨年度の名称を引き継ぎ、フランス語で「大きな信頼」を意味する「グランドコンフィアンス」に。社長、副社長、商品開発部、経理部、営業部、広報部に分かれ活動している。

本年度は、1株500円として、340株の販売が

株の売上金元手にカレンダーなど制作

29日 地元の「おくんち」で販売

目標。10月4～8日に、保護者や地域の人たちなどに株の販売を行う。株の売上金を元手に、生徒らが撮影した写真を使ったカレンダーと、デザインしたエコバッグを制作。29日の「世知原おくんち」で、カレンダーは一部千円、エコバッグは一つ500円で販売する。売り上げは、地域貢献活動の清掃作業で使うゴミ袋などの購入費に充てる。

副社長の小田彩華さん（14）は「みんなで協力し合いながら一つ一つ作り上げていくのが楽しい」と笑顔。池田さんは「今後、商品PRのチラシを地域に配って回ったりと今まで以上に忙しくなる。しっかりと全体を見てみんなを引っ張っていきたい」と決意を述べた。

（堀内優子）

自分たちの町を自分たちの力で活性化



授業の一環で設立した会社「グランドコンフィアンス」の社長になった池田さん（右）と副社長の小田さん
佐世保市立世知原中

【写真】

起業の魅力や方法学ぶ

大村 玖島中でセミナー



起業した経営者らから話を聞く生徒 大村市立玖島中

大村市久原一丁目の市立玖島中（帯田洋義校長）で8日、「起業」をテーマに地元の経営者らから話を聞くセミナーがあり、2年生134人が起業の魅力や方法を学んだ。

古里を担う実践力を養うことを目的とした県教委の「ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業」で、同校が本年度から指定校となったことを受け企画。生徒は1学期から、

地域で起業した場合にどんな事業ができるかなどを考えてきた。

この日は市内で起業した経営者ら15人が出席。「責任を伴うが、自分のアイデアを生かすことができる」「地域のニーズを考え、利用してもらうための方法を考えることが大事」などの言葉に、生徒は真剣な表情で耳を傾けていた。

同校では今後、生徒が考えた起業アイデアの中から数点をコンペで選び、来年度に「事業」として展開する予定。流木や貝殻を使った小物を扱う事業を考えているという田中来未さん（13）は、「それぞれ大変なことや努力したことは違っているけど、起業に向けて楽しんでいんだと感じた。今回聞いたことを生かしたいと話した。（荒木竜樹）

地元食材コロッケなど完売

生徒が起業 商品開発
1/5 長崎



地元郷土会の会員と一緒にコロッケを揚げる小浜中の生徒
—雲仙市小浜町—

雲仙・小浜中「株式会社OBM」

雲仙市小浜町の市立小浜中（伊藤信校長、141人）2年生43人が起業家教育で設立した模擬会社「株式会社OBM」は、今月、自社開発したコロッケやスイーツの販売会を同町で開いた。生徒たちは「地元の食材で作りました」と呼び込み、3商品計約1500個を約3時間で完売させた。

同校は県教委から、起業し地元の魅力や課題を学ぶキャリア教育推進校の指定を受け、地元の事業所や生産者が協力している。昨年5月、生徒は地元食材を使った食品を開発・販売する模擬会社を設立。社名OBMはローマ字「小浜」を略し、「おこしき、披露、真心こめて」の理念を込めた。商品は▽同町産ジャガ

（富田智明）

◆移住者向け情報サイト「ながさき移住ナビ」と、県内求人や企業情報の検索サイト「ジョブナビ長崎」を連携し、更なる移住者の増加や県内就職を促進

- ポイント**
- (1) 「ジョブナビ長崎」のPR等により、県内在住、県外在住の両方求職者へ広く登録を呼びかけ、求職者登録数を拡大
 - (2) 100年に一度の変革期やそれに関連して進出する企業、新たな立地企業情報などについて、登録者に対して事前に情報発信
 - (3) 具体的な求人が出た段階で、改めて登録者にプッシュ型の求人情報を発信

ながさき移住ナビ（H28開設）

対象：移住検討者

（1）多様な移住情報の掲載

移住検討者向けの情報発信ツールとして、従来から現在まで中核的な役割を担っており、移住者の増加に貢献してきているHP

（2）具体的な掲載内容

- ①イベント開催情報
 - ・移住相談会、転職相談会など
- ②移住支援情報
 - ・市町ごとの移住助成制度の紹介
- ③県や市町の魅力
- ④県や市町の相談窓口の紹介
- ⑤ながさき移住倶楽部（登録制）

（3）移住検討者登録者数（R4.8.18現在）

3,731人

データ
連携
(予定)

移住検討者に対し、県内の魅力的な求人を速やかに届けることが可能となる。

ジョブナビ長崎（R4年4月開設）

対象：求職者（県内在住、県外在住の両方）
求人を行う県内企業

（1）県内の中途採用求人を掲載

正規雇用にて特化した良質な県内求人を掲載

（2）主な特徴

- ①県内企業が登録した正規雇用等の求人と、WEB上から自動で抽出した正規雇用等の求人を掲載
- ②サイトに登録されている求人情報は、「Indeed」や「スタンバイ」などの大手求人検索エンジンにも拡散
→全国の求職者が、ジョブナビ長崎を知らなくても「Indeed」など大手サイトから検索・閲覧可能
- ③IT系、事務系、急成長企業系など、特色のある分類で検索が可能
- ④求職者が会員登録の際に、スキル等を登録することで、企業からスカウトメールを受け取る機能を搭載

（3）求人、求職者登録数（R4.8.18現在）

求人 947社、1,249件、求職者57人

データ連携
(予定)

長崎県移住支援公式HP

ながさき移住ナビ

おかしな移住

おかしな移住



●スライドを操作する



イベント情報

EVENT

NEW 県・市内11市町移住ナビ
ながさき移住サポートセンター主催

**オンライン
ながさき暮らし
相談会 in reBak**

2022.03.30
令和4年10月11日(土)オンラインながさき暮らし
相談会 in reBak【申込締切:9月26日正午ま
で】

仕事・暮らし・住まい 農業・漁業・林業
移住相談会 リモートワーク リターン 転職

移住個別相談会
横浜2DAYS

2022.07.19
R4/9/22(木)-23(金・祝)長崎県で働こう!転職
個別相談会 横浜2DAYS【受付締切9/16(金)
PM12:00】

仕事 リターン リターン 転職

ながさき暮らし相談会

2022.07.07
R4/9/11(日)ながさき暮らし相談会 in 大坂(交
付締切9/1(水)12:00pm)

仕事 暮らし 住まい 農業・漁業・林業
移住相談会 リターン リターン 転職・創業

「長崎県内で働く」を応援するポータルサイト

ジョブナビ

JobNavi-NAGASAKI



【注】データ連携ができるまでの当面の間は、双方のHPの「リンク」等に対応する。

<本県の状況等について>

- 子育て世代が安心して 妊娠・出産・子育てができる子育て支援施策の充実・強化が必要
- 子育て環境整備と経済的支援の両面から取り組むことが必要
- 県内の子どもを対象とした医療費助成制度は、就学前までの子どもに対しては、県が費用の1/2を負担する乳幼児医療費助成制度、また、小中学生に対しては、すべての市町による単独助成が行われている。

《全ての子どもの健やかな成長への支援として、安心して医療を受けられる環境整備（子どもの医療費支援）の充実が必要》

【現在の支援制度】

- 就学前まで・・・県が1/2助成
- 小中学生・・・全市町による助成（9市町は高校生世代まで）

高校生世代を対象とした、県が全額負担する子どもの医療費助成制度創設（償還払対象）

これに加えて

【県内の子どもの医療費状況】

<現状>

	高校生（9市町）
	中学生
	小学生
7.7億円	未就学児

県

市町

<県が提案する状況>

	高校生（2.4億円）
	中学生（2.4億円）
	小学生（6.4億円）
7.7億円	未就学児

子どもの医療費助成制度創設について

他県の状況

別紙1

乳幼児等医療費に対する援助の実施状況

(令和2年4月1日現在)

1. 都道府県における実施状況

(単位: 都道府県)

対象年齢	通 院	入 院
実施都道府県数計	47	47
4歳未満	3	1
5歳未満	1	0
就学前	25	20
9歳年度末	3	1
12歳年度末	4	6
15歳年度末	7	14
18歳年度末	3	4
その他(※)	1	1

通院: 福島・静岡・鳥取
入院: 福島・茨城・静岡・鳥取

所得制限	通 院	入 院
所得制限なし	18	19
所得制限あり	28	27
その他(※)	1	1

一部自己負担	通 院	入 院
自己負担なし	10	12
自己負担あり	36	34
その他(※)	1	1

(※) 交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。
交付金の規模は12歳年度末までに相当。

厚生労働省こども家庭局母子保健課調べ

◇意見交換テーマ（長崎県）

2. 人口減少対策について

（1）市町等と連携したUターン対策の強化・効果的な情報発信

- ①Uターン促進キャンペーンの推進
- ②移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化

※概要別紙のとおり

○考え方及び意見の記載にあたって

上記①、②に関する取り組みのアイデアなどについてご記入ください。なお、①、②は、いずれも今年度事業ですが、ご意見をいただくにあたっては、次年度以降の取り組みも含めアイデアなどについてご記入ください。

【具体例】

- ・Uターン促進キャンペーン（11月～12月）について、各市町において、追加できそうな取組
- ・移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化について、さらに強化したほうが良いと思う取組
- ・県・市町の役割分担に応じた発信等（Uターン対策としての保護者向け情報発信の充実方策など）
- ・次年度に向け、市町と連携した更なる移住施策の強化（Uターンの強化策など）

など

◎市町の考え方・アイデア及び意見等

※記載に当たっては、簡潔にお願いします

※各市町からの回答についてはP25～30
（資料3-5）に記載の通り

Uターン促進キャンペーンについて（県・市町連携事業）

1. 近年の移住実績

- ・長崎県への移住者数は令和3年度に過去最多となる1,740人
- ・移住者に占めるUターンの割合は近年増加傾向

（単位：人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
移住実績	454	782	1,121	1,479	1,452	1,740
うちUターン者数	194	391	574	745	785	970
Uターン者比率	43%	50%	51%	50%	54%	56%

2. キャンペーン 배경

- （1）県内各地域における様々なプロジェクトの進展（新幹線開業、IR誘致、スタジアムシティプロジェクト、国際クルーズ港整備、半島における農地基盤整備、離島における先端技術実証、ホテル建設の活性化等）
- （2）半導体、航空機、ロボット等の事業拡大や魅力的な仕事の創出
- （3）移住者向け情報サイト「ながさき移住ナビ」と、令和4年4月に開設した県内求人を掲載した検索サイト「ジョブナビ長崎」との連携

など、対外的にアピールできる材料が整ってきている。

⇒ 1. 2を踏まえ、この時期に、Uターン促進キャンペーンを実施し、更なる移住者の増加を目指す必要。

3. Uターン促進キャンペーンの概要

(1) 参加機関：県、21市町

(2) 期 間：令和4年11月～12月

※この期間に、県や市町の移住相談会など、関連するイベント情報を「塊」として発信

(3) 主な内容

① キャンペーン特設サイトの開設

② キャッチコピー、ロゴによる統一感の創出

③ 様々な広報媒体によるPR

県、市町のHPやSNS、テレビ、情報誌等の様々な媒体でPR

④ リモートワーク、ワーケーションの関心層にもアプローチ

4. 市町へご協力をお願い

●Uターン促進キャンペーンについて、県においては、特設サイトで発信していくので、市町におかれては、広報誌やHP、SNS等を積極的にご活用いただき、県外に住むご家族やご友人への周知広報をお願いします。

●また、県外にある市町人会や同窓会などへの広報もお願いします。

●今年度のUターン促進キャンペーンの結果は、取りまとめたうえで、市町とも共有します。

次年度も引き続き、県・市町協働で実施できる取組を検討・実施していきますのでご協力をお願いします。

		取組み																広報・PR														
		ながさき移住サ ポートセンタ―	長 崎 市	佐 世 保 市				島 原 市	大 村 市		平 戸 市	対 馬 市	杵 岐 市	五 島 市		雲 仙 市	波 佐 見 町	SNS				WEB	テレビ・ラジオ		個別広報手段				その他			
		ながさき暮らし相 談会（東京）	婚活セミナー	オンライン移住相談 （土日休日予約制）	広域圏オンライン相 談会（企業面談連 携）	広域圏周遊型ワー ケーションツアー受 入	首都圏ゆかりの会等 へ個別情報発信	島原市移住相談会	大村市移住相談会 （大村市）	大村市移住相談会 （東京都：日本橋長 崎館物産イベント内 で実施）	平戸市オンライン就 業相談会	おかえり！ようこ そ！対馬ぐらしフェ ア	杵岐島移住相談会@ 東京	Uターン相談会 in東京	オンライン移住相談	ワークショップイベ ント	個別オンライン相談 会	オンライン相談会	FB	ISG	TW	youtube	LINE	HP	テレビ	ラジオ	新聞	SNS広告		デジタルサイ ネージ	ポスター掲 示	情報誌掲 載
県	ながさき移住サポート センター	●																	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		
市 町	長崎市	○	●																●		●			●								
	佐世保市	○		●	●	●	●												●	●	●	●		●						●		
	島原市	○						●											●	●	●	●	●			●		●	●	●		
	諫早市	○																	●	●								●			●	
	大村市	○							●	●									●	●		●	●	●	●							
	平戸市	○									●								●	●	●			●								
	松浦市	○																	●	●					●				●			
	対馬市	○											●						●	●				●	●	●	●	●	●	●		
	杵岐市	○												●					●	●				●		●				●		
	五島市	○													●	●	●		●	●	●	●		●	●						●	
	西海市	○																	●	●		●	●							●		
	雲仙市	○																●	●	●		●	●	●				●		●		
	南島原市	○																	●	●				●	●							
	長与町	○																	●	●	●		●							●		
	時津町	○																		●		●								●		
	東彼杵町	○																	●	●			●						●	●		
	川棚町	○																				●	●					●	●	●		
	波佐見町	○																					●									
	小値賀町	○																		●						●						
佐々町	○																					●										
新上五島町	○																	●			●	●	●	●						●		

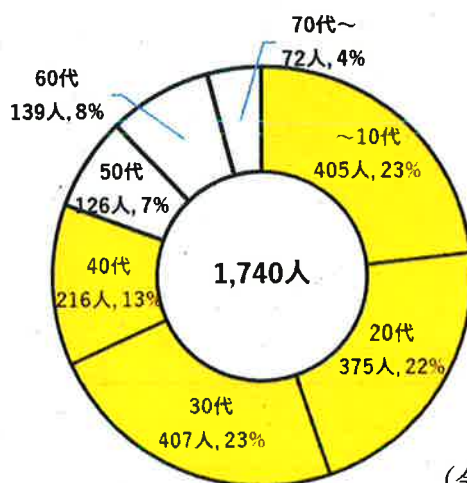
※○：参加枠

移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化について (県・市町連携事業)

1 背 景

長崎県への移住者のうち、20代～40代のいわゆる子育て世代が6割を占め、10代以下を含めると8割に上ることから、この世代をターゲットとした情報発信が移住施策の重要なポイントの一つとなる。

その中でも、特に子育て支援や子育て環境の情報については、ながさき移住ナビをはじめとした情報コンテンツの充実・強化を図る必要がある。



(令和3年度 年代別移住者数)

2 市町との協働作業

移住者向けの情報サイト「ながさき移住ナビ」のデータや、移住相談会、就職・転職相談会等で配布する子育てブック(冊子)に掲載する情報の充実に資するよう、現在各市町に子育て支援関連施策の照会をしており、今後、担当者間で意見交換を行いながら、発信する内容やデザイン等の整理を進める。

(主な照会内容)

分野	項目
妊娠・出産	結婚世帯への女性や不妊治療費助成などの支援の有無
	出産準備教室、交流会など開催
子育て支援	育児用品支援
	幼稚園・保育所等関連支援
教育	放課後児童クラブ・学童等
	離島留学制度
	特色ある教育（外国語、ふるさと教育等）
医療	医療体制（産科・小児科等）
自然環境	公園・遊戯施設、体験アクティビティ等
住まい	移住奨励金
	家賃減額措置支援等

3 市町へご協力をお願い

○「ながさき移住ナビ」や子育てブックに掲載する情報を充実するため、市町の移住・子育て担当者と意見交換を行いますので、ご協力をお願いします。

○市町のホームページ等で広報されている子育て支援情報について、一層わかりやすい発信をお願いします。

◆県と市町が連携したUIターン促進に係る、市町の考え方・アイデア及び意見＜主なもの＞

(1) 市町等と連携したUIターン対策の強化・効果的な情報発信

①Uターン促進キャンペーンの推進

分類	主な内容	市町名
広報	情報発信（全般、市町からの情報発信） ・市町が個別の発信だけでなく、県で作成するキャンペーン特設サイトで市町の取り組みを整理して発信することは有効。 ・市町の広報誌、HP、SNS、LINEでの広報 ・保護者経由の発信 ・移住担当職員が「笑顔で・明るく・丁寧に」移住相談に応じる姿の見せ方	・全市町
	都市部等での発信	・佐世保市
	地元出身者への広報 ・首都圏県人会や同窓会等への広報 ・関東・関西の市人会会員の公式LINE登録を進めており、会員への移住定住情報のプッシュ配信、会員からの情報発信・拡散を依頼	・佐世保市、松浦市、南島原市 ・西海市
同時期開催イベント等	・第一次産業を体験する滞在ツアー造成 ・主要都市での移住相談会 ・令和5年1月開催予定の「個別移住相談会」のキャンペーンにあわせた前倒し開催 ・市町合同のオンライン相談会	・佐世保市 ・島原市 ・島原市 ・島原市
市町独自施策	・西九州させば移住サポートプラザ相談受付（予約による土日祝日実施） ・盆や年末年始に合わせ、観光・情報発信担当、離島留学担当、空き家・移住担当者が、市内の港に臨時ブースを設置し、移住相談や離島留学制度を説明 ・公共交通施設（ロ之津港ターミナル）のデジタルサイネージ ・IJU奨励金制度（町内賃貸住宅への定住、町内事業所への就職もしくは起業した際に6万円交付） ・定住支援員の設置（外部委託）による相談会実施や移住者向けお試し住宅（定住促進住宅）の整備	・佐世保市 ・壱岐市 ・南島原市 ・波佐見町 ・小値賀町
県市町連携策	・就職支援や住宅確保対策における県市町の効果的な連携 ・次年度以降はIターン者や子育て世代等ターゲットを変えた施策を検討 ・魅力ある圏域の企業紹介サイト制作 ・ワーケーションの推進	・大村市、平戸市 ・平戸市 ・松浦市 ・長与町、波佐見町、小値賀町
提案等	・周知には時間がかかるので、単年度ではなく、継続して実施できる仕組みも考えたほうが良い。 ・課題となっている事業承継と住宅確保を解決するため、業種を絞ったうえで事業承継するための住宅や社員寮等の整備に対する補助制度があるとよい。 ・移住検討者に対する長崎県来訪支援 ・移住モニターツアー	・長崎市、雲仙市 ・五島市 ・南島原市 ・川棚町

②移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化

分類	主な内容	市町名
情報発信の手法など	・各市町が統一したフォーマットで冊子、HP、SNS等をつくることも考えられる ・子育て世代向けの情報発信強化は重要 ・自治体が特にアピールしたい点は、目立つような発信が必要 ・次年度において、子育て移住体験ツアーを検討 ・県が作成するながさき子育てブックを共通素材として、ワンストップに情報発信を行うことが効果的（情報が変化するのでQRコードも活用）	・松浦市 ・五島市 ・雲仙市 ・南島原市 ・長与町

	◎各市町の考え方・アイデア及び意見等
長崎市	・移住に関する情報発信を行う際は、市町が個別に発信するだけでなく、これから作ることになっているキャンペーン特設サイトで市町の取り組みを整理して発信することで、必要としている方により情報が届きやすくなるのではないかな。 ・情報発信では周知が行き渡ることが大切で、時間がかかることも考えられるので、単年度で終わらせるのではなく、継続して実施できる仕組みも考えた方がよいのではないかな。
佐世保市	①Uターン促進キャンペーン協働項目 【広報分野】 (1)Uターン対策として「広報させば」による広報 (2)移住情報サイト（佐世保移住サポートサイト及び広域圏特設移住サイト）広報 (3)本市並びに広域都市圏SNSによる広報 (4)広域圏事業：広域圏サポーターメルマガ配信広報 (5)首都圏同窓会組織広報 (6)広域圏事業：移住系雑誌を活用した広報 (7)広域圏事業：福岡圏域住民のべ40,000人マーケティングメール広報 【相談受付分野】 (8)西九州させば移住サポートプラザ相談受付（予約による土日祝日実施） (9)広域圏事業：広域圏オンライン相談会開催（年度後半からスタート準備中） ②移住希望者向けの子育て支援等の情報発信強化協働項目 移住者向けの情報サイトや、移住相談会、就職・転職相談会等で参照される資料の内容改定を長崎県担当者と意見交換させていただきながら整理を進めます。 ※次年度に向け、市町と連携した更なる移住施策の強化（Iターンの強化策など） 【アイデア・意見など】 (1)福岡圏の各種メディアを活用したUターン集中広報 インフルエンサー・テレビ・雑誌・JR博多駅・天神バスセンターなど (2)首都圏（SHIBUYA QWS）を活用したリアル&オンラインイベント (3)長崎の島暮らし・里山暮らし×就農・就漁の魅力を伝える企画 長崎の第一次産業を体験させるお試し住宅滞在ツアー造成・販売・受付 インフルエンサー・テレビ・雑誌での紹介 観光的要素も盛り込んだワーケーションツアーも整備 (4)町内会チラシ広報
島原市	・島原市において令和5年1月に開催予定である「個別移住相談会」の前倒し開催 ・県内各市町合同でのオンライン相談会の開催 ・主要都市でのリアル相談会の開催 ・ながさき移住ナビ以外で県外向けへの周知方法として各市HP、公式LINE、ブログ、インスタ等を活用した情報発信 ・テレワークを導入している都市部の企業に対しての情報発信の強化

諫早市	・キャンペーン情報については、移住定住情報を発信している地域おこし協力隊のSNS(フォロワー数 約4,000人)等を活用したい。 ・保護者経由の情報提供については、有効な情報伝達手段だと思うので、県民に対する効果的な情報発信の充実も必要だと考える。
大村市	Uターン対策については、市単独の取組には限界があるため、引き続き、長崎県・ながさき移住サポートセンター・各市町と連携し取り組みたい。 ○特に就職支援や住宅確保対策については、市単独での支援が難しいため、引き続き連携するとともに、県内各市町の効果的な施策等についてご教示いただきたい。
平戸市	①Uターン促進キャンペーンの推進 Uターン者をターゲットに、県・市町が協働してキャンペーンを行うということは、大きな相乗効果が生まれると考えるのでPRを積極的に行っていただきたい。特に、Uターン者は元々出身地との縁があるため、環境（住居、仕事）が整えば移住する可能性は高くなると期待できる。 ②移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化 子育て支援等に関する情報発信は、特に若い世代の移住希望者に関心を持ってもらえる機会になると考えるので進めていただきたい。 ①②の次年度以降については、Uターン者または子育て世代というようにターゲットを変えながら推進していただきたい。
松浦市	①・11月に東京都で大規模相談会が予定されていることから、多くの方へご来場いただくよう、参加者へノベルティの配布や県産品の抽選会などを行ってはどうか。 ・PR方法で、各市町の東京県人会等に対して関連するイベントをプッシュ型で周知をしてはどうか。また、ながさき移住ナビ公式LINEにおいて、セグメント配信をしてはどうか。 ②・子育て世代からの問合せが多い内容を整理し、移住を希望される方が分かりやすい（見やすい）ように、各市町が統一したフォーマットで資料を作成（冊子・HP・SNS）してはどうか。 ③その他（次年度に向け） ・若い世代の定住促進に向けて、県全体をいくつかのブロックに分け、魅力ある圏域の企業紹介サイトを制作するなどの取組をしてはどうか。（令和5年度に向け、西九州させば広域都市圏で、特設移住サイトのリニューアルを検討中）
対馬市	追加の取組等なし。引き続き、Uターン対策・情報発信に取り組んでいきたい。
壱岐市	(1) -①-1 Uターン促進キャンペーン期間中となる12月末に、「港で協力隊」と題したイベントを実施予定。帰省客の多くなる年末年始に合わせ、観光・情報発信担当、離島留学担当、空き家・移住担当の地域おこし協力隊隊員が、市内の港に臨時ブースを設置し、空き家活用や移住相談、離島留学制度の説明などを行うもの。盆時期の8月にも実施済。 (1) -② 壱岐市の令和3年度移住者の年代別割合は、20代までが半数を占めており、30代まで含むと7割を超えるため、子育て世代への支援情報発信の強化は重要と考えている。「ながさき移住ナビ」内の子育て情報に各市町の保育施設の情報を掲載するなど、県が有する様々な広報媒体で周知を強化していただきたい。

五島市	①Uターン促進キャンペーンの推進について 良い取組であり、一緒に取り組みたいと考える。 移住＝Iターンのイメージが強く、Uターンも移住支援の対象となることが認識されていないように思う。Uターンも「移住」であることを認識してもらえるようなPRを続けられ、Uターン希望者が自ら移住関連情報を求めるようになるのではないかと考える。 ②移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化 五島市もファミリー層をターゲットしており、子育て支援等について情報発信を強化することには賛成である。 ○次年度に向けた、市町と連携した更なる移住施策の強化（Iターンの強化策など）について ・高齢化の進行や人手不足などにより、事業承継が課題となっている。また、移住に関する課題として住宅の確保があり、五島市でも空き家バンク制度を実施しているが、移住者の希望に沿えない場合が多い。そこで業種を絞ったうえで事業を承継するための住宅や社員寮等の整備に対する補助制度があれば、課題の解決と移住促進の一助になるかと考える。
西海市	西海市の子育て支援としては、出産祝金や2人目以降の保育料が無料となる支援、高校生までの福祉医療費、高校生の大学進学を応援するオンライン学習費10万円の支給など、保育・医療・教育など様々な支援を行っているところです。 このような取り組みについて、今月、「人生に寄り添った支援策」と題し、各世代における支援や補助制度が一覧で見れるチラシを作成し、お盆の帰省者にも周知を図ったところで また、関東・関西の市人会会員の公式LINE登録を進めており、会員への移住定住情報のプッシュ配信をはじめ、会員からの情報発信、拡散もお願いしているところです。 しかしながら、本市だけの情報発信は弱く、県や各市町と連携しながら広く周知し、Uターン促進を図りたいと考えています。
雲仙市	①雲仙市では、Instagramやフェイスブックなどを活用した移住希望者向けの情報発信に力を入れており、県・市が行うキャンペーンの周知についても活用する予定である。 こういったキャンペーンについては県下一体となっていくことが効果的・効率的であるため、次年度以降も継続していただきたい。 ②雲仙市には、結婚支援金（40万円）や赤ちゃん支援金（20万円）といった、他自治体よりも充実した支援を行っているものがある。自治体が特にアピールしたい支援については、目立った記載や発信をしていただくようお願いしたい。

南島原市	①Uターン促進キャンペーンの推進 【追加できそうな取組】 ・公共交通施設（口之津港ターミナル）のデジタルサイネージ（電子看板）による移住PR ・市広報紙12月号にてUターン促進記事掲載 ・都市圏の県人会・町人会でのUターン促進PR（移住パンフレット配布等） ・高校卒業時の南島原市公式LINE登録推進 【移住施策の強化（要望）】 ・空き家改修による住宅の確保（市：次年度予定） ・移住検討者に対する長崎県来訪支援（宿泊等補助） ②移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化 ○市：子育て世帯向けの移住体験ツアーの開催（次年度予定） ：子育て支援センターやこども園等をYou-Tube等のSNSで紹介 ○県：県・市の子育て支援情報集約サイト整備【要望】
長与町	①Uターン促進キャンペーンの推進について ・県提案資料にあるとおり、統一した取組み期間やキャッチコピー、ロゴを活用したPR活動は効果的だと考える。 ・同種の取組み事例として、県若者定着課が各市町と連携して実施している「ナガサキエール（若者の県内就職促進等を目的とした事業）」の広報誌展開の取組みがある。 ・本町でも、お盆の帰省時期である7～8月を目途に広報誌へ特集記事を掲載しており、県が実施するwebサイトやSNSを活用した大規模な周知活動と併せて、地元（保護者）をターゲットにした情報発信を行うなど、市町の役割分担を意識した取組みを行っている。 ②移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化について ・子育て世代へのPRについては、現在県が改訂作業を進めている「ながさき子育てブック」を共通素材として、ワンストップに情報発信を行うことが効果的だと考える。 ・なお、各種支援策をはじめとした掲載情報は内容が年々変化することが考えられることから、紙媒体で情報提供を完結するのではなく、支援情報等が掲載されたHPのQRコードを掲載いただくなど、移住希望者が最新の支援情報に随時アクセスすることが可能と考える。 ○その他、次年度以降検討事業について ・昨年度より、県地域づくり推進課の主導で実施している「長崎県ワーケーション受入促進事業」において、都市部企業と市町のマッチングを行っていただいているが、例えば、同窓会・県人会等を通じて、長崎県出身等の地縁のある方を重点ターゲットとして設定し、マッチングを図ることで、企業誘致・移住者の増に繋がられないかと考える。
時津町	町ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行いたい。また、町の観光情報サイトにおいて、移住情報の新規ページを作成するなどの情報発信の充実・強化を図るよう研究を進める。
東彼杵町	"長崎は一つ"を前面にPRすることが重要。 県内自治体の移住担当職員が「笑顔で・明るく・丁寧に」移住相談に応じる姿を、移住希望者に知ってもらえるような見せ方が大切。 財政力が豊かな他県自治体との差別化を図るためには、"一体感"と"長崎イメージ"の醸成が必要だと感じています。

川棚町	①Uターン促進キャンペーンの推進 本町は受入対策の充実（空き家バンクの内容充実、リフォーム等補助金の検討）に注力し、県はそれら情報を広域に発信いただきたい。また、県の移住施策については、町独自の広報により周知に協力する。 【県に求める具体的なアイデア】 ・複数の市町を移住先として検討している方を対象とした移住モニターツアーの実施。 ・首都圏等での移住セミナーの実施。 【町独自の広報】 ・町内自治会回覧板や町広報誌を活用したきめ細やかな周知。 ・川棚町LINEを活用した周知。 ②移住希望者向けの子育て支援等の情報発信の強化 ・保育園副食費の上乗せ支援や、3歳児未満乳幼児保護者を対象におむつ用ゴミ袋の無償配布、高校生までの福祉医療費助成など町独自の支援策について、県と連携し、情報発信の強化に努める。
波佐見町	（町独自施策） ・本町では「Uターン奨励金制度」を設けており、移住者が町内賃貸住宅への定住と、町内事業所への就職もしくは起業した時に一律6万円を交付している。Uターン者への交付額を引き上げることも一考される。 ・移住者向けとは限らないが、子育て支援策の一環で小中学校入学もしくは卒業する子がいる世帯に対して、奨励金を交付する施策案が考えられる。 （連携した施策） ・県と市町が連携して、ワーケーションを推進する。（関係人口づくり（ワーケーション）→定住人口） 現状では、各市町が単独でワーケーションを推進しているが、県が取りまとめ、県から企業に対し、情報発信を行い、長崎県内でワーケーションができる市町を紹介してワーカーの集客をはかる。 関係人口からづくりから定住人口づくりへ繋げる取り組み
小値賀町	本町単独の取組として定住支援員の設置（外部委託）による相談会の実施や移住者向けのお試し住宅（定住促進住宅）の整備等を行っている。 また、西九州させば広域都市圏連携事業として共同移住サイト・窓口の設置や広報活動等、県・市町連携の取り組みとして、合同相談会等を実施しているところ。 町単独では広報・PRにも限界がある中、引き続きさらなる移住者の増加を目指すために、周遊型の移住体験・ワーケーションなどのツアーを造成し、県北地域や五島列島地域など「地域単位」での取組を強化していければと思います。
佐々町	①本町としては、期間限定キャンペーンとして、移住者にお得感のある予算を伴うような取組（補助金の支給など）は考えていない。 移住促進として、佐々町公式LINEや広報紙を活用（親御さんから子らへ案内を目的）し、県外に住む佐々町出身者に向けた発信に取り組んでいく。 ②現在実施している佐々町子育て世帯移住支援補助金について、県移住ナビや西九州させば広域都市圏移住特設サイトをとおして紹介を行っているが、さらにメディアを通した宣伝を行うことで、移住検討のきっかけになると考えている。
新上五島町	移住者の生活基盤となる情報発信 ・求人情報 ・起業や事業拡大に対する県・市町の支援制度 ・住宅、空き店舗等

◇意見交換テーマ（佐世保市）

3. 医療提供体制について

（1）医療提供体制の維持・拡充に向けた取組などについて

- ①救急医療体制（現状・課題）について
- ②産科医・小児科医（現状・課題）について
- ③各自治体での取組について

○考え方及び意見の記載にあたって

- ①②については、各自治体における現状・課題についてご記入ください。
- ③については、①②の課題を解決するために、各自治体での取組についてご記入ください。

◎市町の考え方・取組状況、意見等

※記載に当たっては、簡潔にお願いします

◇ 人口10万対医師数
（令和2年12月31日現在）

1 全国	269.2
2 長崎県	335.2
3 長崎市	500.6
4 佐世保市	295.6

①について

I 初期救急医療（1医療機関）

【現状】

○ 市立急病診療所

内科・小児科：月～土曜日 / 20時～23時 日曜日・祝日・年末年始 / 10時～18時

外科：日曜日・祝日 / 10時～18時

【課題】

- ▶ 医師登録数：令和元年度から約3割（40名）減少 → 市外・県外の応援医師への依存拡大
- ▶ 特に、年末年始・GWなど長期休暇期間の確保が困難
- ▶ 県北小児科医会から、会員の負担が現状から増とまらないよう要望あり
- ▶ 登録医師の高齢化：平均年齢約60歳

II 二次救急医療（10医療機関）

【現状】

○ 病院群輪番制病院

夜間：18時～8時 土日祝日：8時～18時

【課題】

- ▶ 病院群輪番制病院の減少：令和元年度から2医療機関の減少
- ▶ 医師の高齢化及び承継者不足などに加え、医師の働き方改革の課題に直面
- ▶ 非常勤医師の確保に係る費用高騰が顕著

III 三次救急医療（1医療機関）

【現状】

○ 佐世保市総合医療センター救命救急センター

体制：常勤医師3名（センター長含む）+ 応援医師

【課題】

- ▶ 常勤医師の確保に加え、医師の働き方改革に伴う時間外労働規制の課題に直面
（⇒ 協力医療機関からの応援医師の縮小が見込まれる）

※ 救急全般

平戸・松浦市のほか西海市、東彼からの夜間・休日の救急患者の受け入れも見られている。

◎市町の考え方・取組状況、意見等

※記載に当たっては、簡潔にお願いします

②について

【現状】

- 産科医(人口10万対_H28) 全国：8.9 長崎医療圏：12.7 佐世保県北医療圏：8.4
 - ・ 現在分娩のできる医療機関数：5医療機関(内訳：公的：2 民間：3)まで減少
 - ・ 平戸・松浦市に分娩可能な医療機関が"ゼロ"(圏域内偏在)
- 小児科医(人口10万対_H28) 全国：13.3 長崎医療圏：17.8 佐世保県北医療圏：11.2
- 長崎県医師確保計画：両科とも相対的医師少数区域

【課題】

- ▶ 高齢化や承継者不足などによる医師の減少傾向にある中で、両科は特に顕著

③について

- H27～ 医師確保事業として、UJターン医師の支援のほか、人材育成の一環として、高校生の病院体験学習や中学生を対象とした命の学習会などを実施
- 令和4年3月、本市独自の「佐世保市医療政策推進計画」を策定
 - ➡ 基本目標の3分野ごとに10の基本政策、その具体の取り組みとして18の施策で構成
 - ➡ すべての施策を横断する重点プロジェクトによる「めざす姿」の実現

◇ 佐世保市における救急医療の状況

資料 4 - 2

① 初期（一次）救急医療の状況

高齢化等による小児科医をはじめとする医師不足により、市立急病診療所における持続可能な医療提供体制の確保への懸念

○ 医師会対応当番医（登録医）の現状

	令和元年	令和4年	増減	平均年齢
医師会	128名	88名	▲40名	約60歳
応援	12名	52名	+40名	—
計	140名	140名	± 0名	—

約3割減少

（内訳）

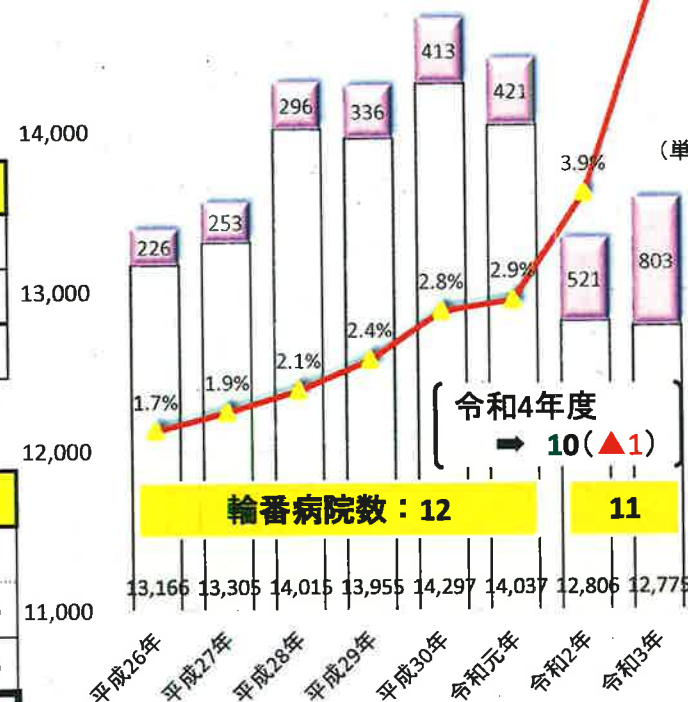
診療科	枠別	令和元年	構成率	令和4年	構成率
内科	医師会	64名	89%	43名	67%
	応援	8名	11%	21名	33%
	計	72名	100%	64名	100%
小児科	医師会	27名	87%	21名	46%
	応援	4名	13%	25名	54%
	計	31名	100%	46名	100%
外科	医師会	37名	100%	24名	80%
	応援	0名	—	6名	20%
	計	37名	100%	30名	100%

（単位：件）

② 二次救急医療の状況

〔二次輪番病院群〕

（単位：件）



□ 問合せ3回以下

■ 問合せ4回以上

— 搬送困難割合

搬送困難事案の増加

○ 搬送困難件数

令和元年	421件
令和3年	803件

○ 平均搬送時間

令和元年	39分2秒
令和3年	43分6秒

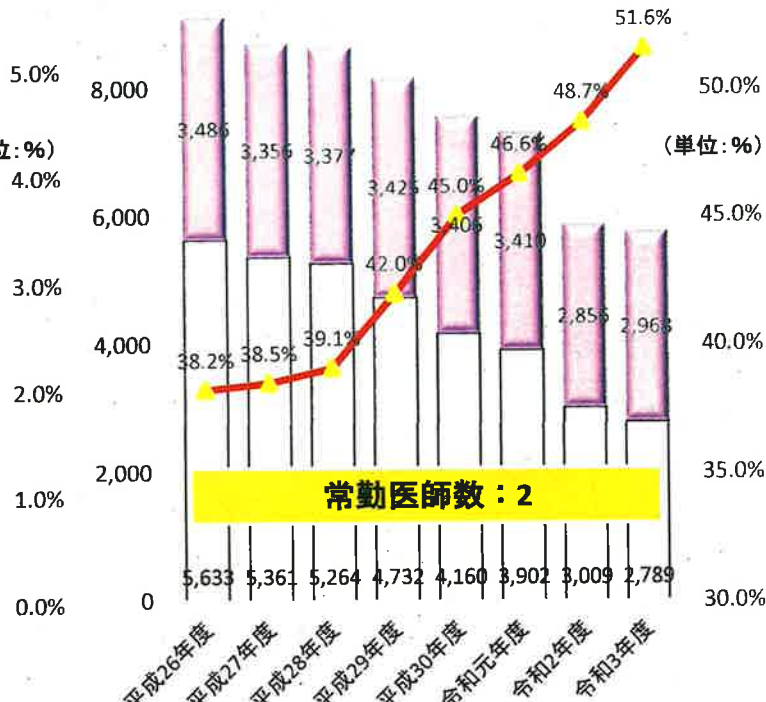
（単位：件）

③ 三次救急医療の状況

〔佐世保市総合医療センター〕

55.0%

（単位：件）



□ 入院外患者数

■ 入院患者数

— 入院患者割合

《勤務体制（1例）》

★：常勤 / 応：応援

	日	月	火	水	木	金	土
日勤	★	★	★	★	★	★	★
準夜	応	応	★	★	★	応	応
深夜	応	応	応	応	応	応	応

資料 4 - 2

□ 長崎県における救急医療提供体制

■ 救急医療体制について

県民が安心して暮らせるよう、急病や事故等の緊急時における救急医療体制を整備

初期救急医療体制

比較的軽症な患者の医療を担当する医療機関による体制を整備

二次救急医療体制

手術・入院を必要な重症の患者に対応する病院による体制を整備

三次救急医療体制

脳卒中、心筋梗塞等重篤患者に高度医療を提供する救命救急センター等による体制を整備

■ これまでの主な取組

① 二次救急医療体制の構築支援

- ・ 病院群輪番制病院や災害拠点病院における施設・設備整備に対する支援
- ・ 医療機関における耐震化工事に対する支援
- ・ ドクターヘリ等による搬送体制の確保

② 三次救急体制の構築支援

- ・ 救命救急センターや周産期母子医療センター等における施設・設備整備に対する支援

③ 医療人材の育成等

- ・ 県養成医の育成や初期臨床研修医の確保、常勤医師の斡旋や診療応援など二次医療圏間における医師の地域偏在解消に向けた支援
- ・ 診療科偏在の是正に向けた専門医養成研修のための支援

■ 現状・課題

◆ 医療需要の変化への対応

- ・ 周産期など一部診療体制の縮小
- ・ 高齢化の進展による療養体制等の整備

◆ 医師の偏在

- ・ 地域・診療科の偏在と勤務医離れ

◆ 医師の働き方改革に伴う勤務環境の変化

- ・ 中核病院の機能維持やへき地等の医療提供体制確保に対する懸念

◆ 少子高齢化に伴う医療需要の変化とともに、医療提供体制も縮小していく

◆ 将来の医療ニーズにマッチするよう、限られた資源を有効に活用するため、医療機関毎の役割分担や行政との連携体制の構築が非常に重要と考える

□ 長崎県における救急医療提供体制

■ 病院群輪番制病院数

(単位：施設)

救急医療圏	H30	R1	R2	R3	R4
長崎	9	9	9	9	9
佐世保県北	12	12	11	11	10
県央	7	7	7	7	7
南高・島原	6	6	6	6	6
五島・上五島	1	1	2	2	2
壱岐	2	2	2	2	2
対馬	2	2	2	2	2
計	39	39	39	39	38

■ 分娩取扱施設数

(単位：施設)

医療圏	H30			R4		
	病院	診療所	計	病院	診療所	計
長崎	2	14	16	2	11	13
佐世保県北	3	7	10	3	4	7
県央	2	9	11	2	7	9
県南	1	3	4	1	2	3
五島	1	1	2	1	1	2
上五島	1		1	1		1
壱岐	2		2	2		2
対馬	1		1	1		1
計	13	34	47	13	25	38

県医師会等調査 (R4.5現在)

■ 医師の地域格差の状況 (令和2年12月末現在)

医療圏	合計 医師数	人口10万 対医師数
全 国	336,822人	267.0人
長崎県	4,368人	332.8人
長崎医療圏	2,214人	438.0人
佐世保県北医療圏	801人	260.3人
県央医療圏	865人	326.9人
県南医療圏	258人	203.5人
本土部	4,138人	343.5人
五島医療圏	82人	238.4人
上五島医療圏	40人	202.1人
壱岐医療圏	51人	204.4人
対馬医療圏	57人	200.0人
離島部	230人	213.7人

令和2年医師歯科医師薬剤師統計 (厚生労働省) より作成

■ 医師の高齢化率 (令和2年12月末現在)

自治体	医師数 (無職含む)	65歳以上 医師数	高齢化率
県	4,399人	1,130人	25.7%
全国	339,623人	64,448人	19.0%

令和2年医師歯科医師薬剤師統計 (厚生労働省) より作成

◎各市町の考え方・アイデア及び意見等

長崎市	①救急医療体制（現状・課題） ・ 夜間急患センターや在宅当番医制における初期救急医療体制、病院群輪番制病院（9病院）、救急協力病院（6病院）及びその他の医療機関（5病院）における二次救急医療体制、長崎みなとメディカルセンター及び長崎大学病院における三次救急医療体制により、救急患者の受入れを行っている。 ・ 長崎みなとメディカルセンターにおいて救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、24時間365日の受入体制を維持している。 ・ 精神科や整形外科など一部の診療科において、対応困難な病院が多く、救急搬送困難事例が発生しており、長崎医療圏病院群輪番制審議会及び現場レベルの救急担当医師で構成される長崎医療圏救急医療検討会において情報共有や協議を行っている。 ②産科医・小児科医（現状） ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受けている長崎大学病院や地域周産期母子医療センターの指定を受けている長崎みなとメディカルセンターにおいて、ハイリスク出産や早産児、合併症のある児等への対応を行っている。 ③各自治体での取組 ・ 2024年度からの医師の働き方改革において、医師の時間外労働時間の上限規制が適用され、救急医療に大きな影響を及ぼすことから、長崎医療圏病院群輪番制審議会において救急医療を担う医療機関で情報を共有し、今後の救急医療体制の在り方等についての協議を実施している。 ・ 新型コロナウイルス感染急拡大の状況を踏まえ、長崎医療圏における関係機関間の連携強化及び医療機能の維持を図ることを目的とし、医療提供等に関する状況について週1回の割合で情報交換会を行っている。
島原市	①休日及び夜間における医療について、島原半島内の病院群（島原病院を含む6病院）が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者や救急搬送患者の受け入れを行っており、それに対して島原半島3市で島原病院を除く5病院へ補助金を支出している。 ②島原市に産科は2か所、小児科は2か所あるが、地元小児科医の負担軽減のため、島原病院にも小児科医2名が配置されている。 ③小児科については、半島3市が長崎大学に寄附を行うことで、長崎大学が2名の小児科医師を島原病院に配置し、島原地域の小児医療に関する研究室を開設するとともに、島原病院の小児科診療を再開しており、地元小児科医の負担軽減を図っている。

諫早市	①救急医療体制（現状・課題）について （現状） 二次救急：輪番制病院（４所）救急医療協力病院（１所） （課題） ・休日夜間における当直医の配置が難しくなっていると承知している （理由）医師の長時間労働、医師不足、派遣医師の調整困難など ・重篤でない患者の二次救急病院の利用 （救急車の不適正利用、軽症ウォークイン患者の増加） ②産科医・小児科医（現状・課題）について （現状） 一般診療所数 １３１所（産婦人科 ４所 小児科 ９所） （課題） ここ数年で、産科・小児科開業医が徐々に減少し、また、医師の高齢化が進んでいる状況であるため、今後、医師不足が深刻化することも予想される。 ○小児科：H28年 １所廃業 H30年 １所廃業 ○産 科：H29年 １所廃業 ③各自治体での取組について 諫早市では、夜間における小児救急患者に対応するため、諫早市、諫早医師会、（独）地域医療機能推進機構諫早総合病院の三者で、「諫早市こども準夜診療センター」を開設し、小児救急医療体制の充実を図っている。
大村市	①救急医療体制（現状・課題）について 【現状】 大村市では初期救急として夜間初期診療センターを設置。また、大村市医師会により休日当番医の対応。 二次救急として市立大村市民病院、民間病院（１施設）があり、 三次救急として独立行政法人国立病院機構長崎医療センター高度救命救急センターが設置されている。 なお、夜間初期診療センターの運営については大村市医師会に委託している。 【課題】 課題がある場合、夜間初期診療センター連絡協議会（医師会、市民病院、医療センター三者が参加）の中で情報共有を行い、解決するようにしている。 ②産科医・小児科医（現状・課題）について 【現状】 一般診療所・病院数 ８７所（内 産科・産婦人科 ５所、小児科 １６所） 【課題】 産科医・小児科医に関する要望や意見等は把握していない現状。今後は現場の問題点の掘り起こしなどが課題となる。 ③各自治体での取組について 初期～三次の連携については２カ月に１回開催している夜間初期診療センター連絡協議会で確認を行っている。

平戸市	①救急医療体制（現状・課題）について 休日、祝日の初期救急については、平戸市医師会に委託し実施しています。また、市内には救急告示病院が4病院あり、救急搬送の約8割は市内の医療機関に搬送しており、医療機関の協力もあって、地域完結型の医療体制に努めています。高次救急医療については佐世保県北二次医療圏の医療機関に適切につなげることで、救急医療提供体制を構築しています。 しかしながら、医師不足と医師の高齢化が進んでおり、マンパワー不足により救急医療提供体制の維持が年々困難な状況にあります。 ②産科医・小児科医（現状・課題）について 平戸市では、少子化の影響もあって小児科が少なく、産科医は全くいません。平戸市では妊婦の健診に要する交通費、超音波検査の費用及び離島地域妊婦の出産前宿泊費の一部助成を行っています。また、発達支援指導が必要と認められる乳幼児の専門的な指導、助言を行う相談の場を開設しています。 少子化が進み、地域で安心して子どもを産み育てられる環境を維持するため必要なサポートに取り組む必要がありますが、今後も小児科医、産科医の確保は難しい見通しです。 ③各自治体での取組について 平戸市と長崎大学が連携し、令和3年度から「国境を越えた地域医療支援事業」を実施しています。長崎大学が育成する発展途上国での医療活動を志す医師の研修及び就業施設を平戸市民病院と行うことで医師の確保を図っています。また、この事業と併せて実施している「ながさき県北地域医療教育コンソーシアム」では、市内の医療機関に研修医を受入れ、地域医療の研修の場を提供することで医師確保の一助となっています。
松浦市	①救急医療体制（現状・課題）について 現状：夜間はJCHO松浦中央病院のみ、日曜日は市内医療機関の輪番制により救急受入が行われている。松浦市域から市外医療機関への搬送は、かつて7割以上が市外への搬送であったが、令和2年11月の松浦中央病院開設により、市外への搬送は4割台に減少している。 課題：JCHO松浦中央病院の開設以降市内医療機関への救急搬送が増加し、周辺自治体からの救急受入要請も増加したことから、市内救急搬送受入の約7割を担う松浦中央病院においては病床不足に悩まされている。 特に、コロナウイルスのまん延に伴いコロナ病床も25床確保していることも病床逼迫の要因であり、早急な病床増床が喫緊の課題である。 意見：松浦市から佐世保市の搬送は高度医療の伴うものが多いことから、役割分担として術後の回復期医療は当市で受入れたい考えである。このことは、松浦市のみならず佐世保県北医療圏域内における救急医療体制の維持・確保に繋がることである為、長崎県におかれては国の提唱する病床削減という考え方にとらわれることなく、県内救急医療体制の維持・確保という観点から圏域内での病床数調整など松浦中央病院の増床にご協力をいただきたい。 ②産科医・小児科医（現状・課題）について 現状：各1か所医院があるものの、産婦人科での分娩ができないことが課題。 ③各自治体での取組について 松浦中央病院を核とした市内医療機関の連携による地域医療の維持が重要であることから、各医療機関の動向の情報収集に取り組んでいる。

対馬市	①救急医療体制（現状・課題）について ■対馬市内の救急指定病院は、島の南部にある『対馬病院』と北部にある『上対馬病院』の2か所です。 当市は、南北に細長い形状をした離島で、海岸沿いと山間部に集落が点在していることから、道路事情と地理的状況により、救急搬送に時間がかかる地域が多いことが課題です。 ②産科医・小児科医（現状・課題）について ■市内において、産科医及び小児科医が常勤している医療機関は、対馬病院1か所のみです。産科・小児科とも毎週1回、上対馬病院に医師を派遣して診療日を設けています。 定期受診については問題ありませんが、診療日外に受診したい場合には、長時間かけて対馬病院まで通院せざるを得ません。 また、市内の分娩施設は対馬病院1か所のみであり、島の北部にはありません。島の北部に住む、妊娠期から子育て期にかけての方々にとって、産科医・小児科医の不在は不安であり、課題となっています。 ③各自治体での取り組みについて ■①の救急医療体制については、市内7か所の消防署に8台の救急車を配備して運用し、救急搬送時間の短縮に努めています。 ■②の小児科については、島の中央部にある市の直営診療所へ、対馬病院から小児科医を毎月2回派遣していただき、診療の機会を提供しています。 ■②の島の北部に分娩施設がないことについては、出産予定日が間近な妊婦に対し、対馬病院までの交通費及び宿泊費を助成することで、心理的・経済的負担の軽減を図っています。（安心出産支援事業）
壱岐市	①島内における休日在宅当番医については、壱岐医師会へ委託し実施している。また、輪番制病院事業として、公設の長崎県壱岐病院と民間の社会医療法人玄州会 光武内科循環器科病院の2か所で割り当て、夜間・休日に実施していただいております。民間の医療機関へは運営費の一部を補助している。 救急患者の本土への搬送については、ドクターヘリ、県防災ヘリ、自衛隊ヘリ等により搬送時間の短縮が図られるとともに、福岡市の社会医療法人財団 池友会福岡和白病院所有のヘリ（ホワイトバード）でも救急患者を無償で搬送いただいております。本市の救急医療体制に多大なるご尽力をいただいているところである。救急医療体制の課題としては、悪天候時の本土への救急搬送が課題と捉えている。 ②島内において産科2か所、小児科3か所にて診療されている。 島内で対応出来ない救急等の症例のヘリ搬送については、医師が同乗すべき時は、島内の診療に影響がでることが危惧される。 ③①については、現状を維持していく方向であるが、精神科の入院施設が1か所（民間）であり、措置入院等の急患は島外へ搬送するなどの事案が発生しており、今後、壱岐保健所等と協議を進めていく。また、救急患者の本土への搬送は、ヘリコプターの有効かつ効果的な運航を行うため、より円滑で効果的な体制となるよう救急搬送に関わる関係機関が引き続き連携しながら運用することが必要である。 ②については、地元医師会から医師の同乗については、配慮をお願いしたいとの意見が出ていた（コロナ妊婦の搬送等）。

五島市	①救急医療体制（現状・課題）について 【現状】 五島市においては、一次医療を民間の医療機関が受け持ち、重症患者については二次医療機関である五島中央病院が対応し、重篤な場合は三次医療として本土地区の医療機関(長崎医療センター・長崎大学病院)ヘドクターヘリや県防災ヘリ等により搬送する体制を整えている。しかし、福江島以外の離島においては、一次医療・二次医療の役割を兼ね、24時間・365日対応を強いられている医療機関がある。 また、二次離島においては救急時の手段として海上タクシーや船の所有者に協力を求め救急搬送を行っている。 なお、市内の救急当番医療機関は14機関、二次医療機関は3機関である。 【課題】 ヘリによる本土地区への救急搬送者は年々増加しており、住民の高齢化が進む中、救急医療体制の構築が必要不可欠となっている。特に休日・夜間帯において多様な疾患に対応できる体制の構築と、悪天候でヘリによる搬送ができない場合など、限られた環境に対応できる体制の整備が必要である。 また、救急体制を整備していない小規模病院では時間外での救急対応は難しく、救急の受け皿が不足している状況である。 コロナ禍の影響もあり看護職員の離職が進む中、退職後の後補充ができず定員割れの状態が続き、救急医療対応業務も人員が確保できずひっ迫している状態である。 他方、医師・薬剤師・保助看等医療従事者国家資格取得修学のためには本土地区へ進学しなければならず、そのまま進学先の地域や都市部で就職するケースが少なくない。今後ますます進む少子高齢化も相まって医療従事資格取得者の確保が困難となる見込みであることから、離島の医療機関が安定的に医療従事者を確保できるような施策が必要と考える。 瀬戸内海の例にならい、医療巡回船の運用を検討する時期に来ているのではないかと考える。 ②産科医・小児科医（現状・課題）について 【現状】 休日や夜間における初期救急医療については、五島医師会による在宅当番医や二次救急医療である五島中央病院・富江病院・奈留医療センター、本土地区の三次救急医療機関と連携し、医療提供体制を整えている。 産科の医療機関は2機関で産科医数は3名(五島中央病院2名、福江産婦人科医院1名)、小児科医療機関は19機関で小児科医数は2名（五島中央病院1名、聖マリア病院1名）となっている。 【課題】 分娩数の減少傾向もあり、産科医数の3名は妥当な人数と考えるが、交代がないため医師の急病など、不測の事態への対応が懸念される。 小児科医については、常勤医が五島市内に2名しかおらず絶対数が少ない状況にあり、その中で24時間・365日の救急対応を行っていただいている。人手不足もあり、夜間や休日における診療体制が確保できていない状況となっている。 ③各自治体での取組について ・救急患者に備え、24時間の救急医療体制を維持するため、その経費を負担し支援している（二次医療機関への救急医療運営委託）。 ・日曜日、祝日（年末年始を含む。）における初期救急医療体制の確保を図るため、医師会へ委託し当番医制による診療を行っている（在宅当番医制委託事業）。しかし、医師の高齢化に伴い、いつまで当番医制が確保できるかわからない状況である。
-----	--

西海市	①現在、本市には急性期病床がなく、全救急搬送全件のうち９割以上が、佐世保市・長崎市の中核病院へ搬送されています。また、搬送時間につきましては、覚知から医療機関到着までに60分以上を要している割合が半数を超えています。これは全国平均時間40.6分を大幅に上回り、搬送者の救命率や退院後の生活環境、生活の質、健康維持などに大きく影響しているものと推察されます。 ②現在、本市には産婦人科は無く、妊婦の管理ならびに分娩等は市外の医療機関を受診している現状があります。また、小児医療についても専門医が在籍している医療機関が1件のみということで、近隣の専門外開業医による診察ならびに市外の小児科を受診することで小児医療へ対応している現状があります。 ③上記①、②に加え、医師の高齢化や後継不足等により10年後には開業医が半減するという見込みもあったことから、令和2年度に「西海市医療機関新規開設・承継補助金」を創設し、新築・リフォーム費用、医療機器取得費用に対する助成を行っています。この補助制度において、産科・小児科の場合は指定診療科加算（1,000万円）を設けていますが、両科の実績はまだありません。 また、このような中、民間医療法人による救急告示医療機関開設の計画もありますが、これが実現すれば、小規模ながらも市内完結型の救急医療体制が構築されるとともに搬送時間の大幅な短縮につながることから、本市としても開設を支援していきたいと考えています。
-----	--

(1)-①救急医療体制（現状・課題）について

I 初期救急医療

【現状】

●こども夜間救急医療支援事業

- ①島原半島小児休日診療事業（3市と島原市医師会、南高医師会）→島原病院内小児外来室にて小児の休日における初期救急診療
- ②諫早市こども準夜診療センター→諫早市小児準夜診療所（365日午後8時～11時）（雲仙市民の利用状況に応じた応分負担を諫早市に支払う）

●在宅当番医制

南高医師会の会員による休日当番制で救急患者への診療対応

【課題】

- ・コロナ禍による発熱外来など医師の負担増
- ・特定財源として過疎債（ソフト）を活用しているが、引き続き財政措置を継続していただきたい。

II 二次救急医療

【現状】

●病院群輪番制

島原病院、柴田長庚堂病院、泉川病院、哲翁病院、愛野記念病院、公立小浜温泉病院→平日夜間、休日等における重症救急患者を輪番制で対応

【課題】

- ・コロナ禍による発熱外来など医師の負担増
- ・特定財源として過疎債（ソフト）を活用しているが、引き続き財政措置を継続していただきたい。

III 三次救急医療

【現状】

長崎大学病院、長崎医療センター、佐世保市総合医療センター、長崎みなとメディカルセンター

【課題】

- ・近隣にない。

(1)-②産科医・小児科医（現状・課題）について

【現状】

- ・雲仙市内の産科・小児科の医療機関は診療科目として標榜であり、産科については、出産を取り扱う医療機関がなく、市外の産婦人科や小児科に受診する人が多い。

【課題】

- ・医師不足地域の医師偏在解消に向けて、大学における産科・小児科の地域医療研修の拡大や、その他の必修科目の一部を地域の医療機関で実施する制度の確立などの研修医の教育や臨床研修医が地域医療に従事する期間を延長する制度に見直しを図るなどの施策を検討いただきたい。
- ・地域の小児外来診療及び小児医療に関する研究・教育活動を支援している島原地域小児医療学講座寄附金に対しての財政措置を国や県で検討していただきたい。

(1)-③各自治体での取組について

- ・大学や医療センターから小児科医師を島原病院に配置し、地域の小児外来診療及び小児医療に関する研究・教育活動を支援している。（島原地域小児医療学講座寄附金）

南島原市	①本市の医療環境は、医師不足が顕在化しており、特に救急医療体制においては、地域医療の確保について大きな影響を及ぼしている。また、少子高齢化や地理的特性から、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療確保は特に厳しい現実がある。そのため、休日及び夜間の救急医療体制の当番医確保等を維持することが必要不可欠となっている。 ②本市の産科、小児科についての医療環境は、上記でも述べたように医師が不足し、厳しい現実直面している。【産科：市内2施設（いその産婦人科、口之津病院）、小児科：市内1施設（内田医院）】 そのため、小児医療体制の整備を図り、維持することが必要不可欠となっている。 ③本市では、平成28年から島原半島3市で以下の取組を実施している。 (1) 休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の診療体制を整える取組み。（二次救急医療機関の輪番制方式） (2) 長崎大学に依頼し、「島原地域小児医療研究室寄附講座」として長崎県島原病院内に小児科を設置していただいている。 （小児の休日及び夜間診療含む）
長与町	意見などは特にありません。
時津町	①2次救急医療については、長崎医療圏病院群輪番制制度により長崎市、長与町、時津町、西海市(一部地域)を圏域として、輪番病院の輪番日を予め設定し運営している。1次救急医療については、休日在宅当番医制度により運営している。町内には産婦人科や小児科の数が少ないが、年間を通して大きな総合病院等で診療できるため、特に大きな課題は生じていない。 ②本町では産婦人科1診療所、小児科3診療所が開設されており、同じ医療圏である長崎市及び長与町からの来院者も多いが、本町から近隣市町の産婦人科医や小児科を利用する方もいるため、現在のところ不足するなどの苦情などは寄せられていない。 ③救急医療については、3カ月に1回程度長崎医療圏病院群輪番制審議会を開催し、課題を共有した上で、問題点を協議している。 産科医・小児科医については、長崎医療圏内における課題の一つとして、長崎県医療政策課へ診療所等開設の計画に記載していただくよう要望している。
東彼杵町	①救急医療体制（現状・課題）について 救急搬送については、佐世保市地域広域圏消防事務委託協定に基づき、町内に出張署が配置されていることもあり特に課題はありません。 救急医療に関しては、町内に2次救急医療機関がないものの隣接市町（大村・川棚・嬉野）全てに国立医療センターを中心とした医療体制があることから特に課題を感じておりません。 ②産科医・小児科医（現状・課題）について いずれも町内に無いため特に小児科医に関する町民からの要望は常に存在しています。 そのため受診には隣接市町（大村・川棚）まで通院を必要とします。 しかしながら町の規模、対象児童数からしても誘致は難しいということと、生活圏が大村・川棚・佐世保・嬉野ということから考えると、通常に通院に対する負担感はそのままで大きくないと考えている。 ③各自治体での取組について 特に具体的な取組はできておりません。

川棚町	①救急医療体制について 【現状】 ・独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センターが救急患者・救急搬送を受け入れている。 ・佐世保市救急搬送情報共有システムによる搬送システムを活用している。 ・休日の医療体制の提供については東彼杵郡医師会に委託し、在宅当番医を設けている。 【課題】 ・町内の医療機関において専門医が不足しているため、居住地域以外の医療圏に搬送されるケースもあり、住民の負担が大きい。 ②産科医・小児科医について 【現状】 ・町内には産科医（19床）が1か所あり、人口規模的には充足している状況。当該産科医において今年度から産後ケア事業も実施されている。 ・町内に小児科医院がなく、内科医院（1か所）が小児科医と提携し、週に2日、小児外来を実施している。 【課題】 ・産科医については、現状においては特に課題・問題点は把握していない。 ・小児の救急搬送や入院の受け入れ可能な医療機関がない。また小児外来を実施している医院でも健診等については対応困難となっている。 ③【課題解決の取り組み】 ① 救急医療体制については、地域医療支援病院運営委員会において、救急医療の受け入れ体制の確保等について要望を行っている。 ②-1 産科医については現状における課題は把握していないが、日ごろから産科医と意見交換を行い、課題や問題点の把握に努めている。 ②-2 小児の健診の際には、長崎県の小児科医師派遣制度を活用している。 令和2年から川棚町医師確保事業を実施し、町内での開業又は町内の医療機関で就業する医師に対する助成を行っている。
波佐見町	①救急医療体制について ・需要と供給について、現状の把握はできていない。 ・課題について、今後の佐世保市との情報共有を通して明確にしていきたい。 ②産科医・小児科医について ・産科は町内にないため、近隣産科との連携を図っている。 ・小児科医の確保は課題である。 ③取り組み ・休日当番医や佐世保市急病診療所の周知

小値賀町	①小値賀町では小値賀診療所が唯一の医療機関であるため、島の地域医療を担いつつ、近隣病院や本土病院と連携や支援を受けながら救急医療にあたっている。 島では医療資源が限られているため、本土病院への搬送が必要不可欠である。 引き続き病診連携の体制維持が必要です。 ②小値賀町では産科医がいないため、出産については佐世保市の本土病院へ通院している。 そのため、本土の産科へ定期検診に出かける際の船賃及び出産に備えて本土に滞在する際の宿泊費用を助成している。 小児科についても専門医がいないため、子育て世代の親からの要望もあり、毎月1回小児科専門医を招へいし、小児科外来を実施している。 その他、1歳6ヶ月児・3歳児の健診の際に上五島病院から小児科医師を招へいしている。 課題として小値賀町では産科医を確保することは施設のにも出産件数的にも難しい。 ③現在、常勤医師1名と週3日の応援医師1名で診療に当たっているが、救急対応や医師の休暇確保の面からも常勤医師2名体制を図るべく、関係機関と連携して確保に努めている。 また、診療所施設が老朽化したこともあり、新たに診療所を建設し、地域医療の拠点として整備を図ることとしている。
佐々町	①救急医療の体制としては、3市1町（佐世保市・平戸市・松浦市・佐々町）の病院群輪番制を協定させていただいております。 なお、本町の救急は基本的に佐世保市の医療機関（北松中央病院）に受け入れていただいております、受入れが難しい場合は、平戸市の医療機関（柿添病院）へお願いしている状況です。 ②本町の医療機関にもご意見を伺っておりますが、産科医においては、夜間など時間を問わずに受け入れる体制や看護師・スタッフの確保が必要であるため、出産数の減少、医療従事者の高齢化などから、今後、個人病院ではさらに難しくなってくると思われます。 このため、個人病院で妊婦健診や婦人科外来を担い、産科は大きな医療機関が担っていただくことも考えられますが、出産に係る通院距離などから、地域の産科医の必要性は高いと思います。 小児科医においては、新型コロナウイルス感染拡大により、発熱外来の受入れで、現場はひっ迫している状況です。 コロナ禍の現状を如何に乗り越えていくかが課題となっております。 ③各自治体独自で医療機関の課題・問題を解決するのは難しいですので、西九州させば広域都市圏連携事業等において情報を共有しながら取り組んでいく必要があると思います。
新上五島町	意見などは特にありません。

令和4年度「長崎県・市町連携会議」

移動理由アンケートの 分析結果と活用について

令和4年8月31日
長崎県政策企画課

移動理由アンケートとは

移動理由アンケートの目的

転入・転出の理由等を調査することにより、社会動態の状況がエビデンスに基づいて、より正確に把握・分析することが可能になり、効果的な人口減少対策に繋げる

移動理由アンケートの調査内容等

- ・ 令和3年3月から、県内全21市町の協力のもと転入・転出の手続きの際にアンケート調査を実施
- ・ 回答データは、県で集計のうえ県及び市町で独自に分析

主なアンケート項目

※これまでは把握が困難だったもの

- 移動理由（就職・転勤・転職・進学・結婚など）、移動先での勤め先業種
- 県外への転出者に対しては転出背景（県内に希望する業種がない等）
- 県外からの転入者に対しては長崎県出身者が否か

※令和4年3月分からは、転出者の長崎県出身が否か、転入者の転入の背景（素晴らしい自然・景観があった等）についても把握可能

移動理由アンケートとは

移動理由アンケートの集計結果について

- 令和3年3月から12月分を年間集計分として、令和4年5月に、基本的な集計表・グラフと個票データを県庁各部局及び市町と共有し、独自分析等への活用を要請済

(集計者数) 県外からの転入者 5,594人(回答率 27%)、県外への転出者 7,250人(回答率 27%)

県内からの転入者 9,313人(回答率 52%)、県内への転出者 6,161人(回答率 35%)

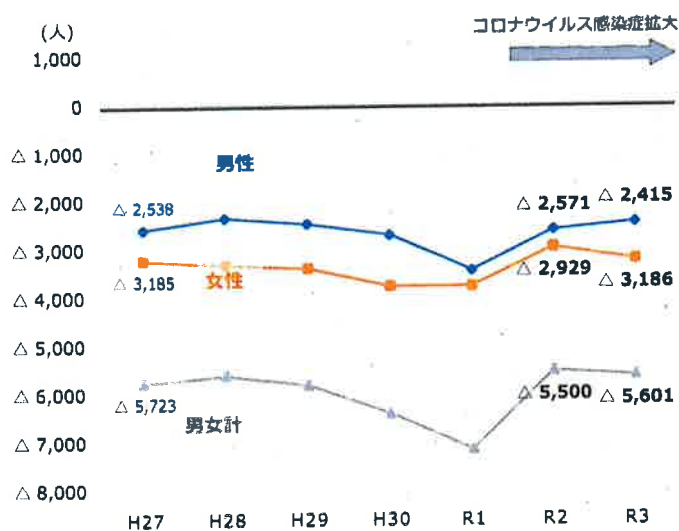
※なお、回答率については、市町ごとに差が生じている状況

- 令和4年3月、4月分も集計中であり、今後共有(3,4月分は年間の社会移動の約4割を占める)

移動理由アンケートの分析結果と活用について

- 県においては、統計課及び政策企画課が分析を行い、移動理由アンケートだけでなく、長崎県異動人口調査をはじめ、他の多くの統計データ等も交えながら、男女別、年齢別、理由・背景別など多角的な分析を実施
- 県庁各部局へ個別に説明のうえ、意見交換を行うなど、活用に向けて検討・協議中(今後の施策構築に反映)

〔男女別〕長崎県の社会増減の推移(日本人、県外移動)



社会増減のR2,R3比較

男性 R2 △2,571人 ⇒ R3 △2,415人 (+156人)

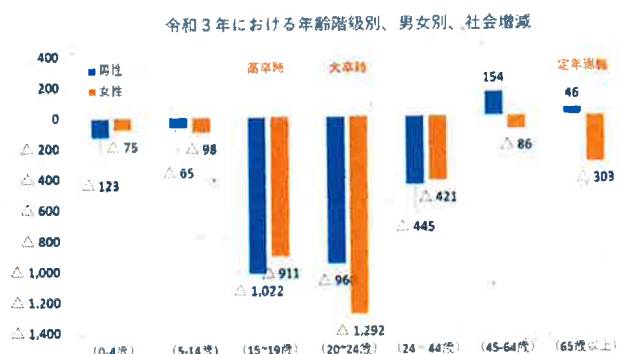
女性 R2 △2,929人 ⇒ R3 △3,186人 (△257人)

女性の方が男性よりも社会減が大きい
令和3年は男女の社会減の格差が拡大

移動理由アンケートを用いて
 様々な視点で分析可能
 (例：男女別、移動理由別分析)

出典：長崎県「長崎県異動人口調査」

〔参考〕令和3年 長崎県の社会動態（年齢階級別の推移） 社会増減（実数）



出典：長崎県「長崎県異動人口調査」

令和3年 年齢階級別の社会増減の男女比較

- 高卒時 15～19歳 男性（△1,022人）＞女性（△911）
- 大卒時 20～24歳 男性（△960人）＜女性（△1,292人）
- 高齢層 65歳以上 男性（+46人）＜女性（△303人）

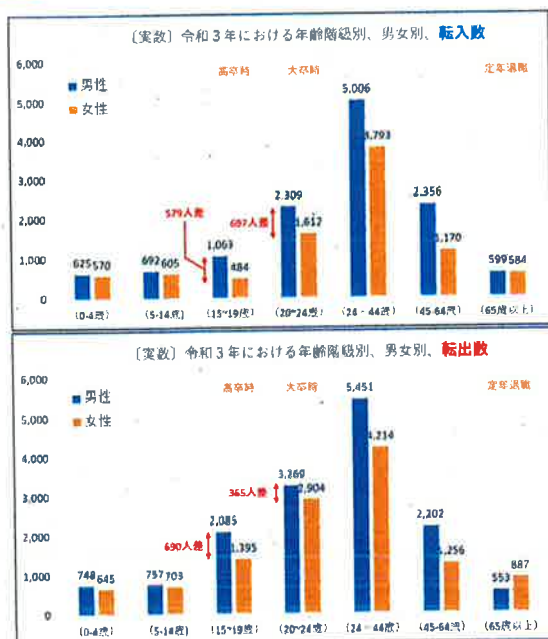
〈社会減が大きい年齢階級〉

- ・15～19歳（高卒時）、20～24歳（大卒時）

〈男女差が大きい年齢階級〉

- ・20～24歳 大卒時及び高卒者の離職など
 - ・65歳以上 定年退職以降
- であることがわかる。

〔参考〕令和3年 長崎県の社会動態（年齢階級別の推移） 転入者数・転出者数（実数）



〈転入者数〉

- ・15～19歳の男女差 579人差（男性1,063人、女性484人）
- ・20～24歳の男女差 697人差（男性2,309人、女性1,612人）

〈転出者数〉

- ・15～19歳の男女差 690人差（男性2,085人、女性1,395人）
- ・20～24歳の男女差 365人差（男性3,269人、女性2,904人）

〈社会減が大きい年齢階級の転入・転出の差について〉

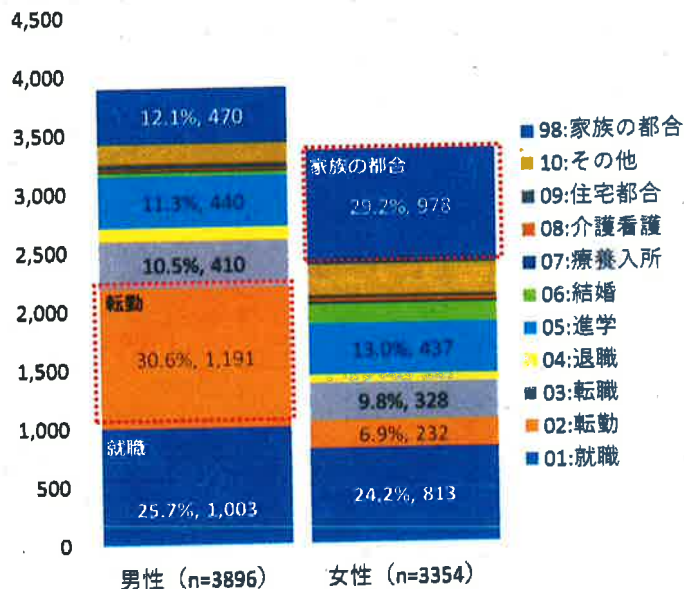
- ・15～19歳の男女差は、転出の方が大きい
（男性の転出が多いことが主要因）
- ・20～24歳の男女差は、転入の方が大きい。
（女性の転入が少ないことが主要因）

※転出については、65歳以上の年齢階級以外は男性が上回っている。
※年齢階級の区分の幅が異なるため、年齢階級ごとの比較には注意

出典：長崎県「長崎県異動人口調査」

〈 移動理由アンケートR3.3～12月集計 〉

〔男女別、移動理由別〕県外への**転出者**のサンプル数・割合（全年齢）



〈 男性 〉

- ・ 転勤 : 30.6%
- ・ 就職 : 25.7%
- ・ 家族の都合 : 12.1%
- ・ 進学 : 11.3%

〈 女性 〉

- ・ 家族の都合 : 29.2%
- ・ 就職 : 24.2%
- ・ 進学 : 13.0%
- ・ 転職 : 9.8%

〈 移動理由アンケートR3.3～12月集計 〉

〔男女別、背景別〕「就職」を理由とする県外への**転出者**のサンプル数・割合（全年齢）



〈 男性 〉

- ・ 県内に希望する業種・職種がない : 25.6%
- ・ 知識や技能を活かしたい : 16.7%
- ・ 都会への憧れがある : 7.4%

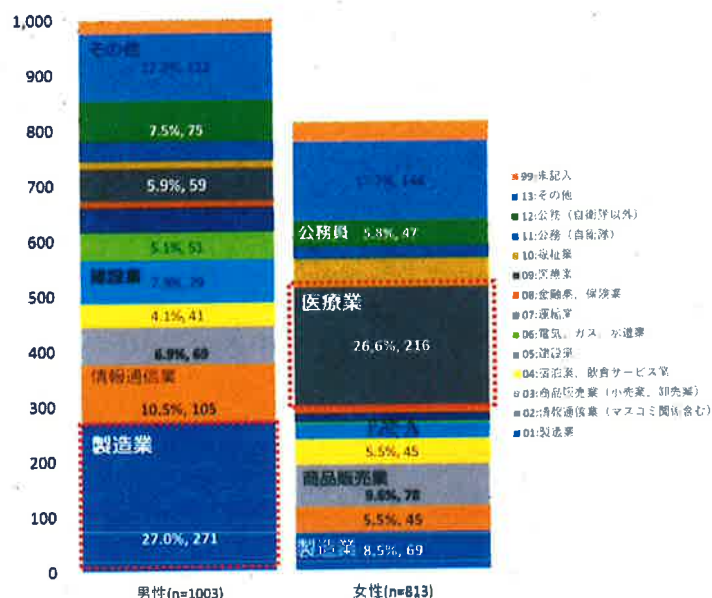
〈 女性 〉

- ・ 県内に希望する業種・職種がない : 21.4%
- ・ 知識や技能を活かしたい : 14.1%
- ・ 都会への憧れがある : 11.6%

男女ともに「県内に希望する業種・職種がない」の割合が最も多い

〈移動理由アンケートR3.3～12月集計〉

〔男女別、業種別〕「就職」を理由とする県外への**転出者**のサンプル数・割合（全年齢）



〈男性〉

- ・製造業 27.0%
- ・情報通信業 10.5%
- ・建設業 7.9%

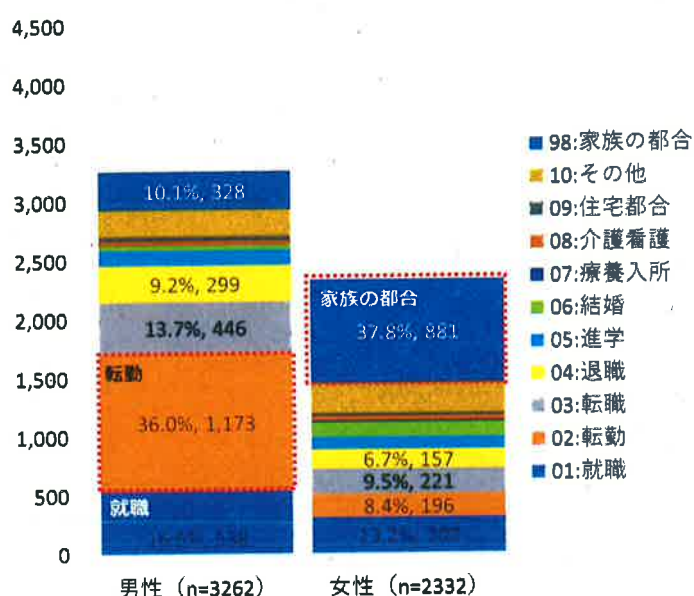
〈女性〉

- ・医療業 26.6%
- ・商品販売業 (卸売業・小売業) 9.6%
- ・製造業 8.5%

男性は「製造業」、女性は「医療業」の割合が最も高い。

〈移動理由アンケートR3.3～12月集計〉

〔男女別、移動理由別〕県外からの**転入者**のサンプル数・割合（全年齢）



〈男性〉

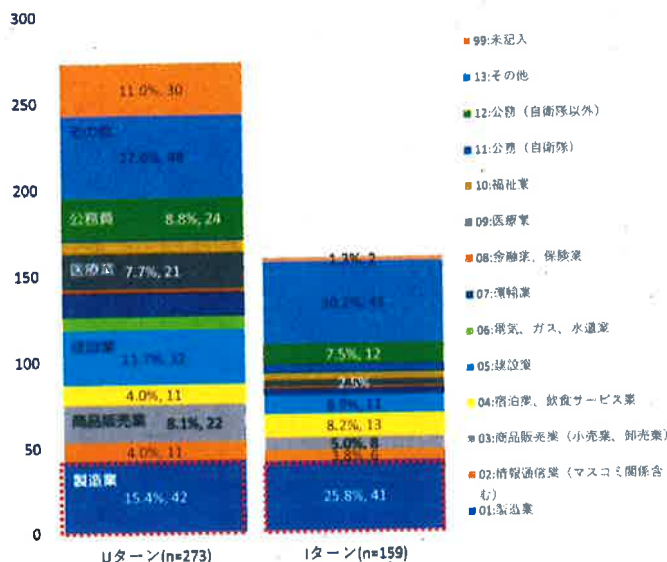
- ・転勤：36.0%
- ・就職：16.5%
- ・転職：13.7%

〈女性〉

- ・家族の都合：37.8%
- ・就職：13.2%
- ・転職：9.5%

〈移動理由アンケートR3.3～12月集計〉

〔UIターン別、業種別〕男性の「転職」を理由とする県外からの転入者のサンプル数・割合（全年齢）



Uターンは、主な移動理由となった者または、その配偶者の少なくとも一方が長崎県出身者
Iターンは、長崎県出身者がいない場合（どちらかが出身地不明の場合を含む）

〈Uターン〉

- ・製造業 15.4%
- ・建設業 11.7%
- ・公務員（自衛隊以外） 8.8%

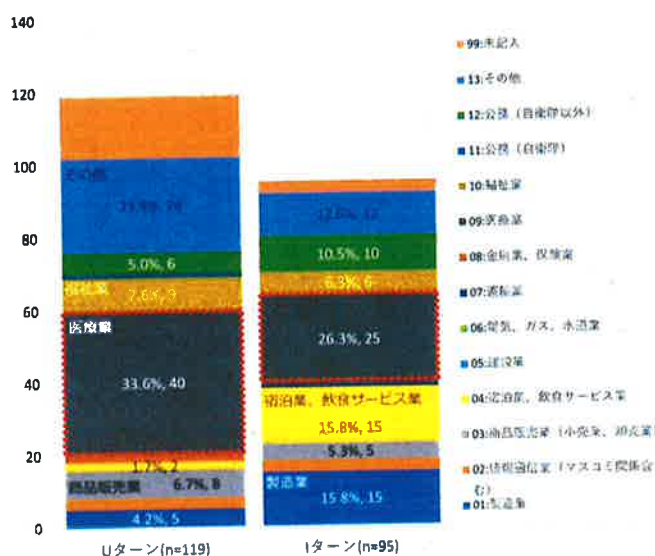
〈Iターン〉

- ・製造業 25.8%
- ・宿泊業、飲食サービス業 8.2%
- ・公務員（自衛隊以外） 7.5%

男性は、UIターンともに「製造業」の割合が高い

〈移動理由アンケートR3.3～12月集計〉

〔UIターン別、業種別〕女性の「転職」を理由とする県外からの転入者のサンプル数・割合（全年齢）



Uターンは、主な移動理由となった者または、その配偶者の少なくとも一方が長崎県出身者
Iターンは、長崎県出身者がいない場合（どちらかが出身地不明の場合を含む）

〈Uターン〉

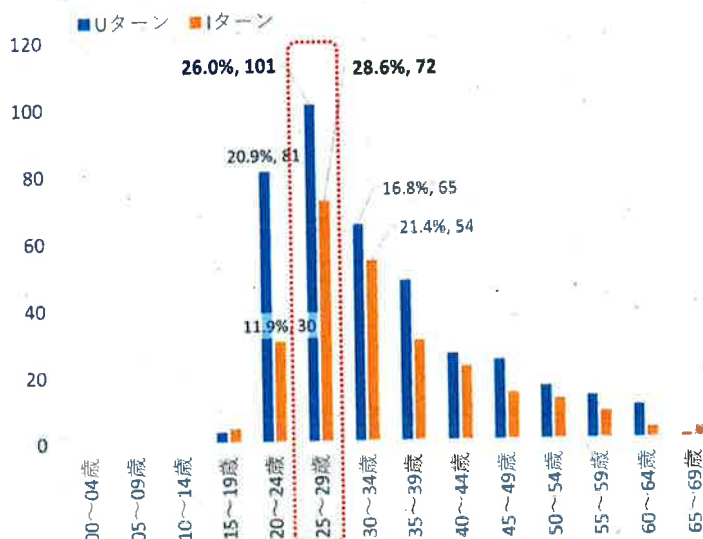
- ・医療業 33.6%
- ・福祉業 7.6%
- ・商品販売業（小売業、卸売業） 6.7%

〈Iターン〉

- ・医療業 26.3%
- ・製造業 15.8%
- ・宿泊業、飲食サービス業 15.8%

女性は、UIターンともに「医療業」の割合が高い

【参考】〈移動理由アンケートR3.3～12月集計〉〔UIターン別、年齢階級別〕
「転職」を理由とする県外からの転入者のサンプル数・割合（全年齢）



〈UIターン〉

- ・25～29歳 26.0%
- ・20～24歳 20.9%

〈Iターン〉

- ・25～29歳 28.6%
- ・30～34歳 16.8%

UIターンともに、大学卒業から数年
たった25～29歳の者が「転職」を
機に転入

移動理由アンケートの活用方法

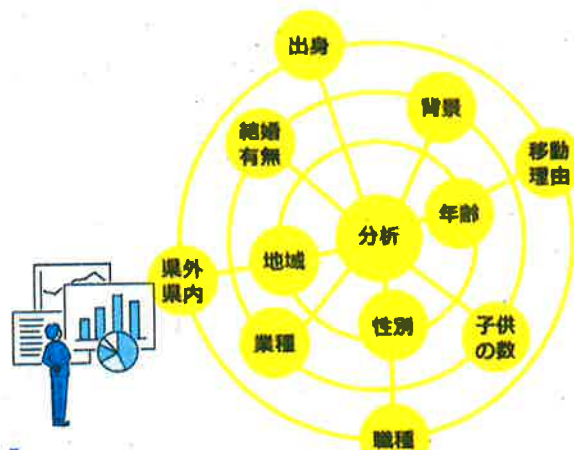


これまでの分析（移動理由アンケート実施前）

年齢別・男女別の転出入の状況や転出入地域などを踏まえ、ターゲットを絞り人口減少対策を行う。

（具体例）

- ・転出超過数の男女比較では、18歳の高卒時では男性の方が多く、22歳の大卒時では女性の方が多い。
- ・全年齢でみると、福岡県、東京都、愛知県などへの転出の割合が高いことが分かる。



これからの分析（移動理由アンケート実施後）

移動理由や背景などが把握可能となり、分析の深みが増し、より効果的な人口減少対策の立案に活用可能。

（具体例）

就職を理由とした県外への転出者のうち、「情報通信業」へ就職した方は、「県内に希望する業種・職種がない」ということで転出している割合が高いため、県内の情報通信業についての情報発信強化や関連企業の雇用創出等が重要であると分かる。

移動理由アンケートの活用に向けた検討例

長崎県における関係部局の施策への活用及び検討内容

- 転職検討者（特に25～29歳の高卒・大卒就職から離職する年齢層）に対し、県外居住者からの就職相談の窓口等の関係機関と連携した移住者の就職支援について更なる強化を図る【移住担当部門】
- 県内在住の高齢者（65歳以上）に対し、本県での移住施策をターゲットにPRし、県外在住の子どもや孫に施策内容を伝えてもらうことで、若い世代のUターン促進を図る【移住担当部門】
- 県内に就職した若者が、早期離職後、県内企業の情報を知らないまま県外へ転出している可能性もあるため、早期離職防止の取組みとあわせて、早期離職者に対しても県内企業情報のタイムリーな発信について引き続き取り組みを図る【雇用労働担当部門】
- 県内への転入者は、退職によるUターン者（20～29歳、男性）、転職によるIターン者（25～29歳、男性）が多いとの結果から、SNSなどによる若い年代に向けた情報発信を進めることで、漁業就業支援フェアや移住相談会への呼び込みの強化を図る【水産担当部門】
- 「商品販売業」とは具体的に何を扱う業界なのか、今後調査・分析が必要【女性活躍担当部門】
- 「福祉業」の移動者の職種（介護職、保育士等）が分からず、サンプル数が少ないため、現在のデータでは、介護人材確保の施策・事業の裏付けとすることが困難なことから、アンケート項目の見直しによって職種が特定できるよう検討が必要【福祉担当部門】

今後の課題（人口減少対策への活用に向けて）

1. 回答率の向上

- ▷ より効果的な人口減少対策に活用するためには、高い回答率が必要であり、市町においてもその必要性を認識し回答率の向上に協力いただきたい
- ▷ また、移動理由アンケートの趣旨をご理解いただき、回答率を向上させるためには、県・市町の人口減少対策への活用・広報も極めて重要

2. アンケート項目の見直し

- ▷ 移動理由の背景等を深堀するために、今後も項目の見直し・改善を検討

3. 他の既存データとの組み合わせ等による詳細な分析

- ▷ データの利活用と施策への活用の両方について、県からも支援を実施

令和 4 年 9 月 1 日公表予定
統 計 課

移動理由アンケート令和 3 年 3 月から 12 月までの集計結果について

【移動理由アンケートとは】

- 移動理由アンケートは、令和 3 年 3 月から県内全 21 市町と連携し、転入・転出手続の際に、窓口で実施している県独自の調査
- 移動理由アンケートは、転入・転出の理由等を把握するものであり、これまで推測していた内容を客観的なデータで確認・分析が可能

【主な調査項目】

- 移動の理由：就職、転勤、転職、退職、進学、結婚 など 10 区分
- 移動先の勤め先業種：製造業、情報通信業、医療業、福祉業、公務（自衛隊）、公務（自衛隊以外） など 13 区分
- 県外転出の背景（転出票）：都会への憧れ、知識や技能を活かしたい など 8 区分
- 長崎県出身か否か（転入票）：長崎県が出身地か、県外が出身地か

【集計結果概要】

- 令和 3 年 3 月から 12 月の移動理由アンケートの集計者数は、転入で 14,907 人、転出で 13,411 人であり、住民票の移動者数に対する回答率は、転入で 39%、転出で 30%という結果となった。

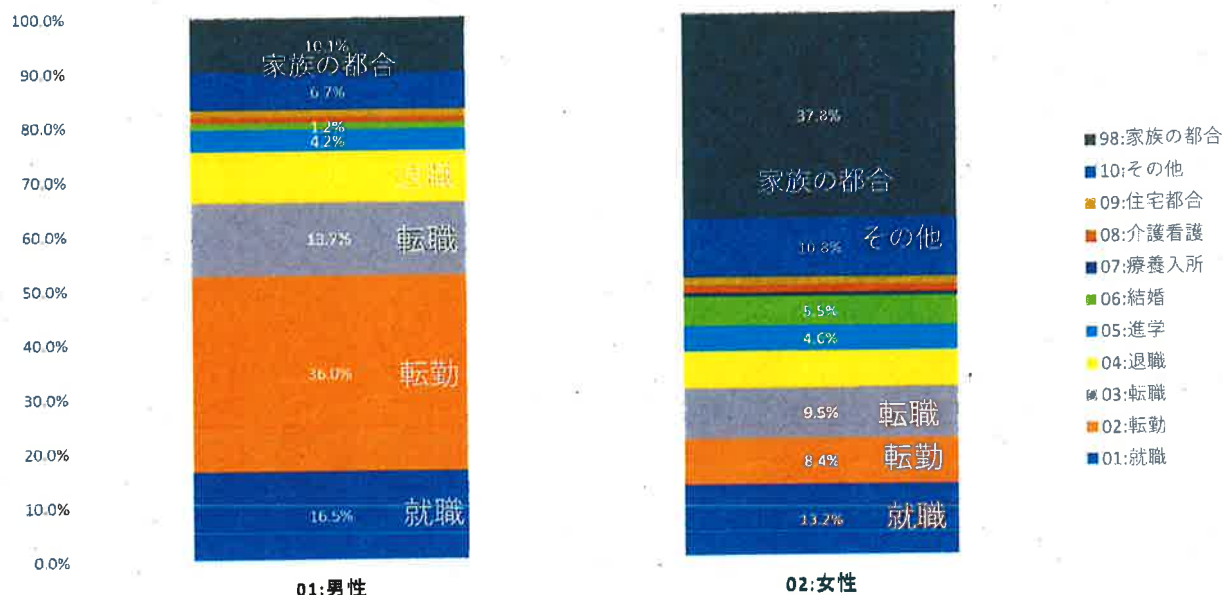
区分		移動実数 ※長崎県異動人口調査から	アンケート集計者数	回答率
県外	転入	20,368	5,594	27%
	転出	26,457	7,250	27%
県内	転入	17,899	9,313	52%
	転出	17,821	6,161	35%
総数	転入	38,267	14,907	39%
	転出	44,278	13,411	30%

1. 移動理由別の県外移動者（男女別、年代別）

【転入】

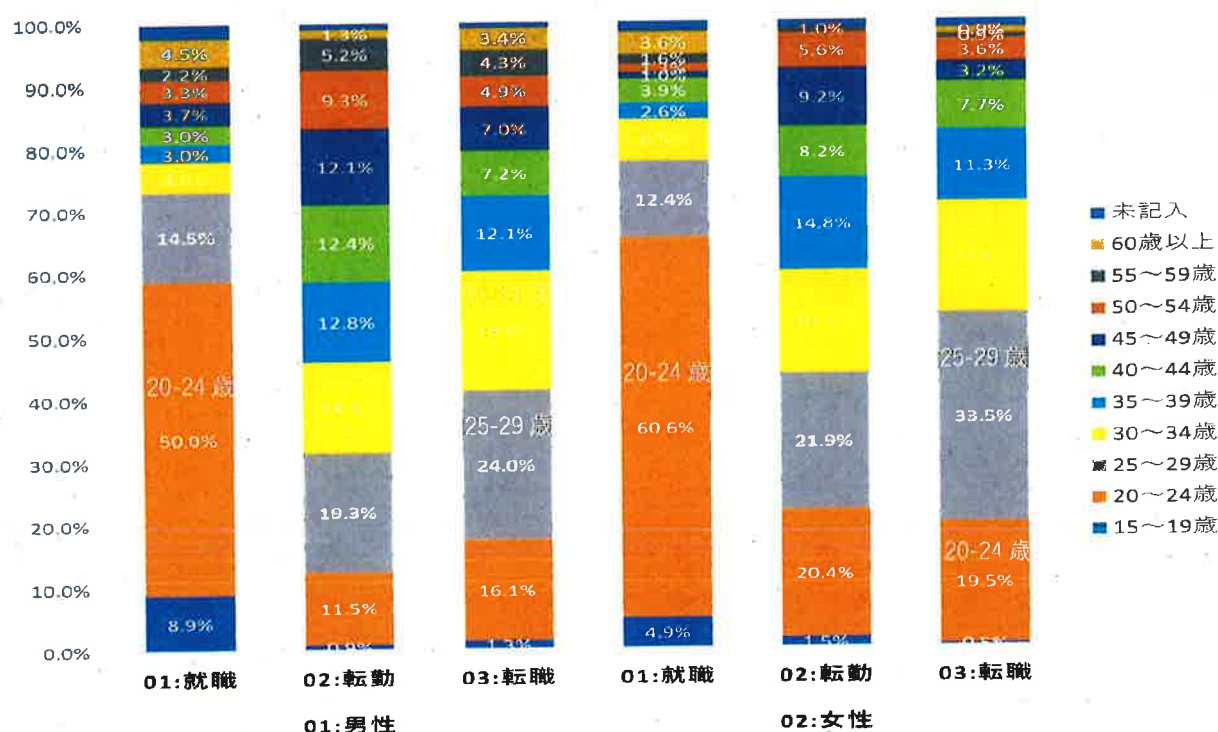
男女別にみると、男性は「転勤」が最も多く、次いで「就職」、「転職」、「家族の都合」、「退職」の順、女性は「家族の都合」が最も多く、次いで「就職」、「その他」、「転職」、「転勤」の順となっている。

移動理由別の県外からの転入者（男女別）



年代別にみると、「就職」は男女とも 20～24 歳の区分で最も多く、男性では就職による転入の約 5 割、女性では約 6 割を占めている。「転勤」は男女とも各年齢で一定の割合が存在している。「転職」では男女とも 25～29 歳の区分で最も多く、次いで男性は 30～34 歳、女性は 20～24 歳となっている。

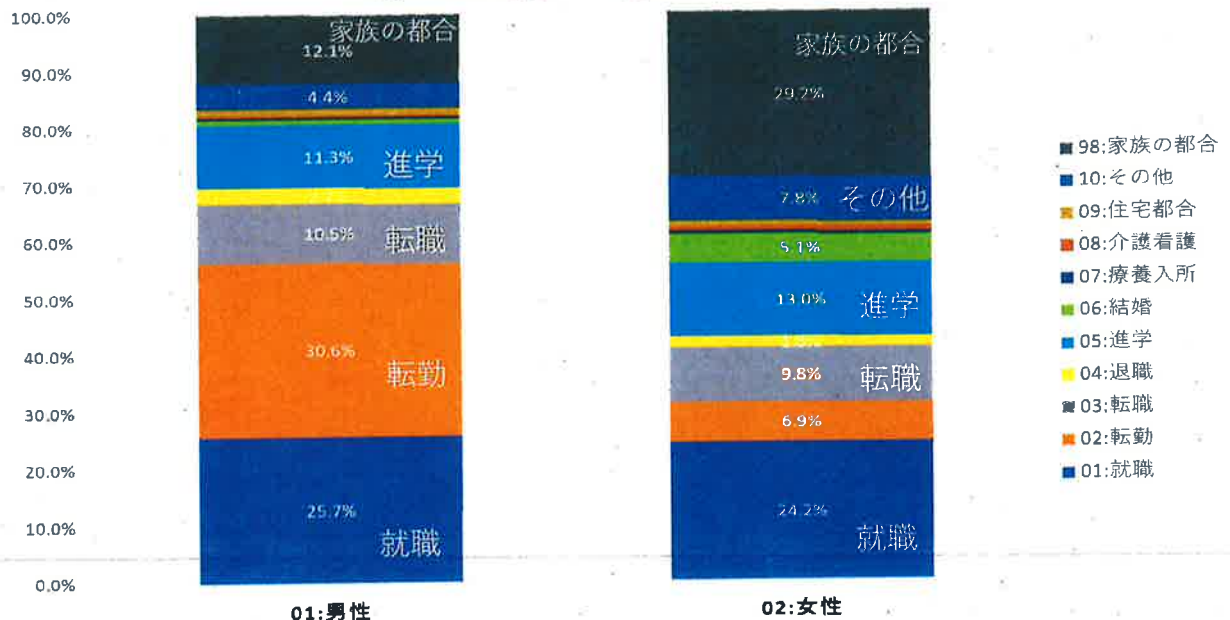
就職・転勤・転職による県外からの転入（年齢区分別・男女別）



【転出】

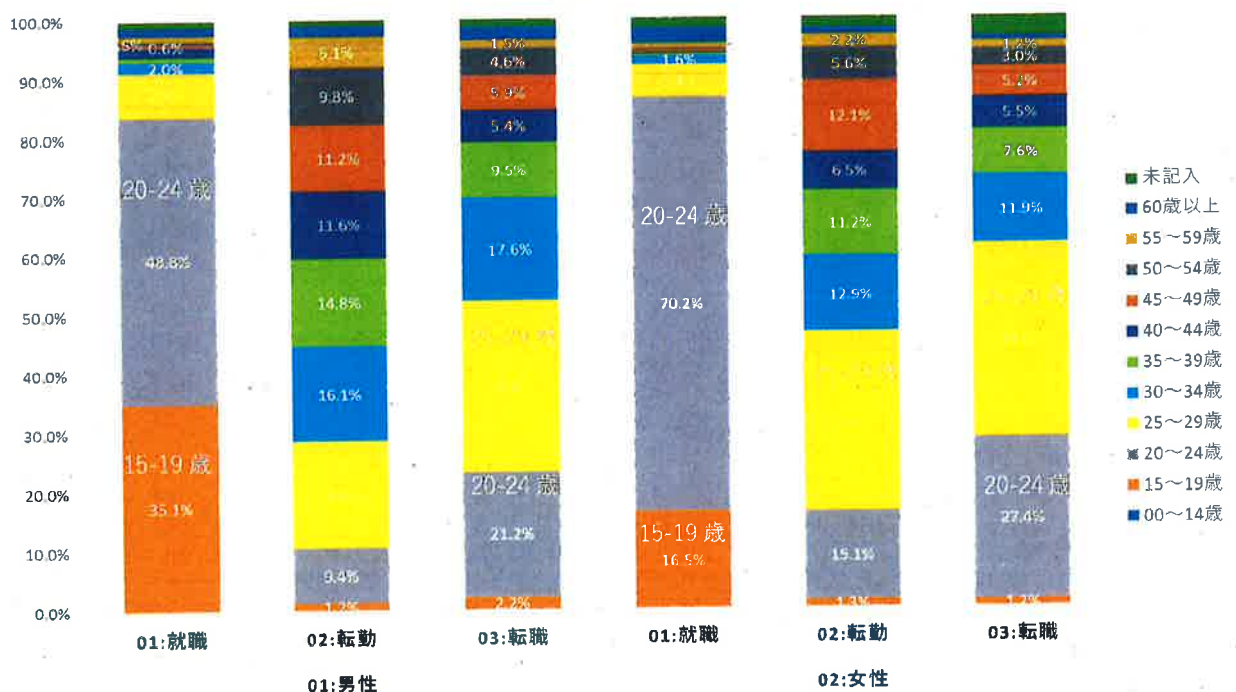
男女別にみると、男性は「転勤」で最も多く、次いで「就職」、「家族の都合」、「進学」、「転職」の順となっており、女性は「家族の都合」で最も多く、次いで「就職」、「進学」、「転職」、「その他」の順となっている。

移動理由別の県外への転出者（男女別）



年代別にみると、男性の「就職」は20～24歳の区分で最も多く、次いで15～19歳の区分となっており、15～24歳の年齢区分が「就職」による転出の約8割を占めている。女性の「就職」は、20～24歳の区分で最も多く、次いで15～19歳の区分となっており、15～24歳の年齢区分が就職による転出の約9割を占めている。「転勤」は男性では各年齢で一定の割合が存在しているが、女性は25歳～29歳の区分がやや多い。「転職」では男女とも25～29歳の区分で最も多く、次いで20～24歳の区分となっている。

就職・転勤・転職による県外への転出（年齢区分別・男女別）



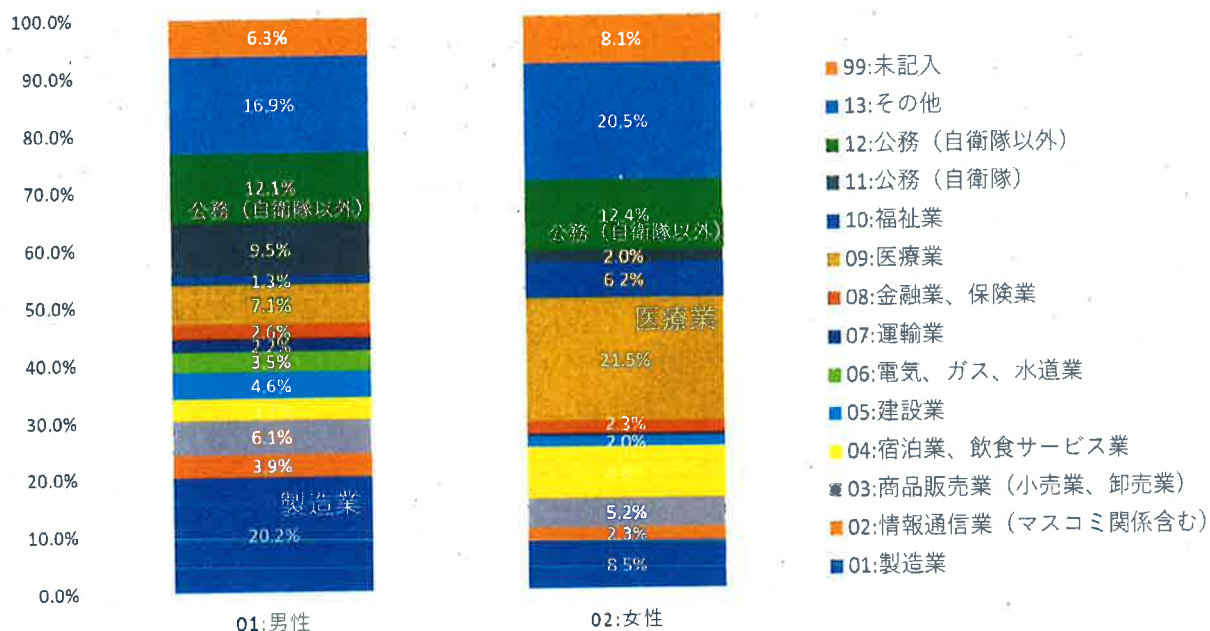
女性は転入・転出ともに「家族の都合」での移動が3～4割を占めていることから、配偶者の仕事の都合などに影響を受けていることが伺える。

2. 「就職」を理由とする県外からの転入者・県外への転出者（男女別、業種別）

【転入】

男性をみると、「製造業」が最も多く、次いで「公務（自衛隊以外）」となっている。
女性も、「医療業」が最も多く、次いで「公務（自衛隊以外）」となっている。

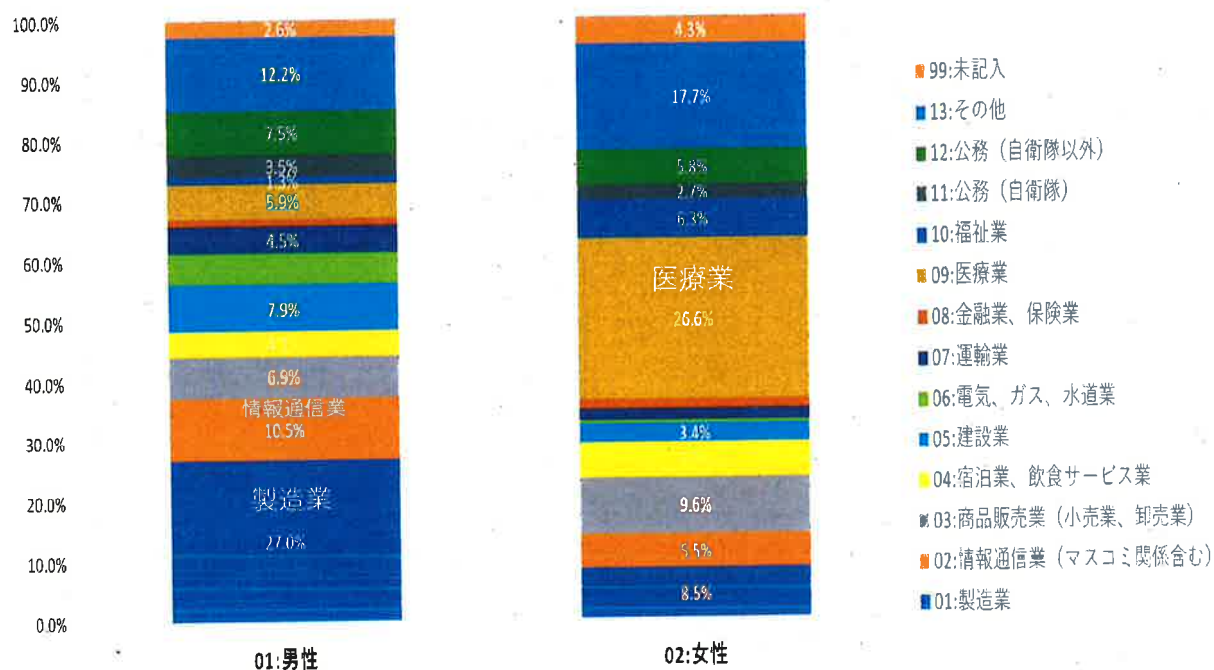
就職を理由とする県外からの転入者（男女別、業種別）



【転出】

男性をみると、「製造業」が最も多く、次いで「情報通信業」となっている。
女性も、「医療業」が最も多く、他は多種多様となっている。

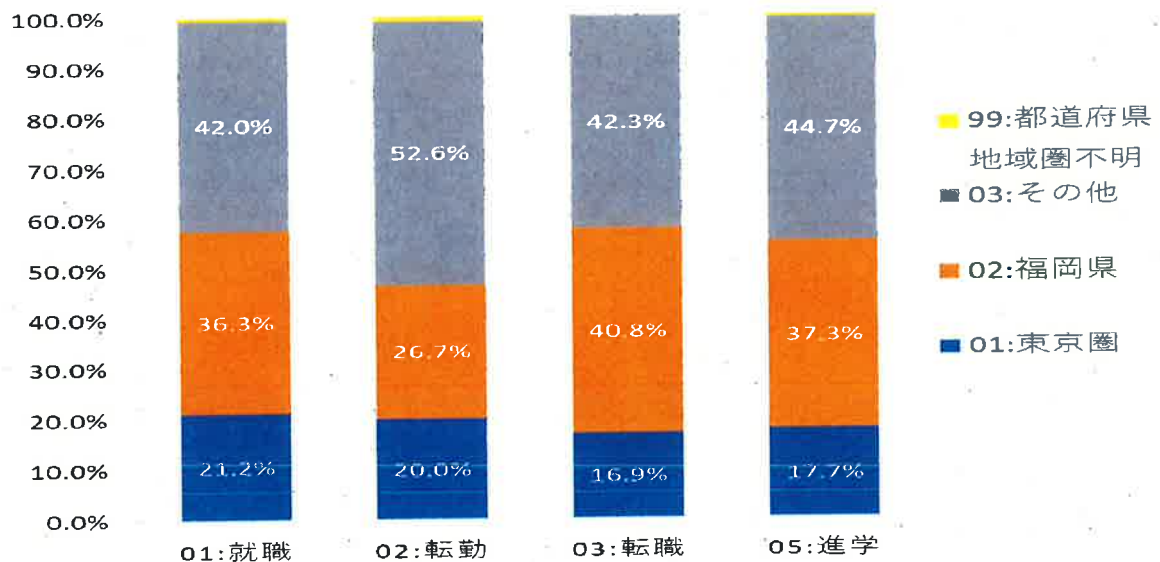
就職を理由とする県外への転出者（男女別、業種別）



3. 移動理由、転出先地域別県外転出者

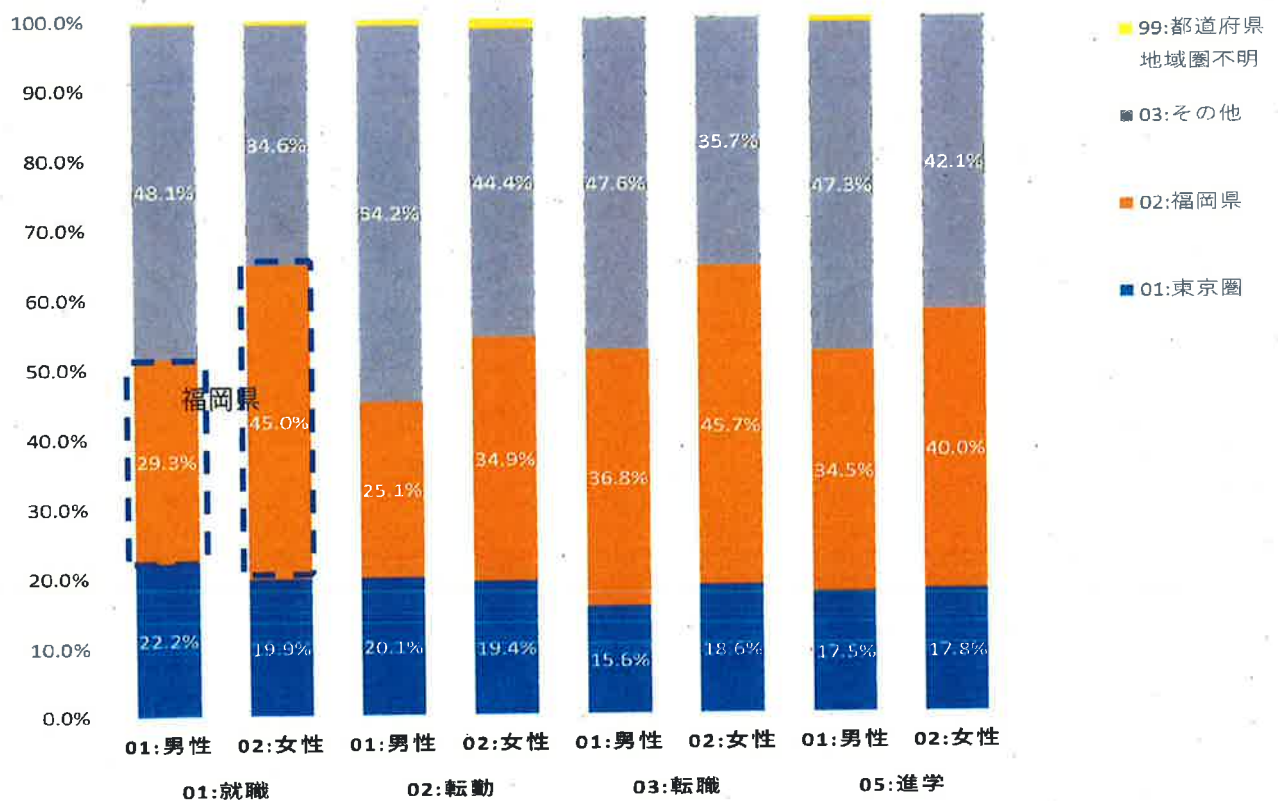
県外への転出について、転出先の地域を見ると就職、転勤、転職、進学など大半の移動理由区分で、東京圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）及び福岡県で5割程度を占めている。

就職・転勤・転職・進学による県外地域別転出
(男女計)



男女別に見ると、女性が福岡県へ転出する割合が男性に比べて高く、特に就職による転出において男女差が大きい。

就職・転勤・転職・進学による県外への地域別転出 (男女別)

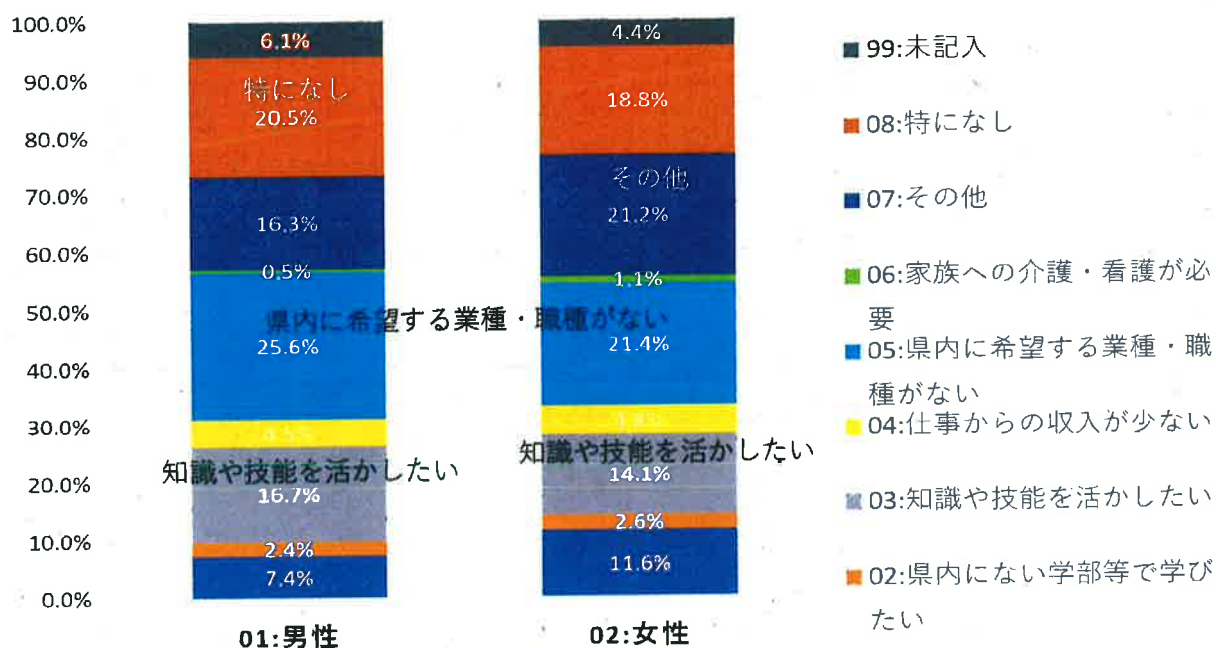


4. 移動理由、転出の背景別県外転出者（男女別、年代別）

【就職】

男女別にみると、男性は「県内に希望する業種・職種がない」が最も多く、次いで「特になし」、女性は「県内に希望する業種・職種がない」が最も多く、次いで「その他」となっている。

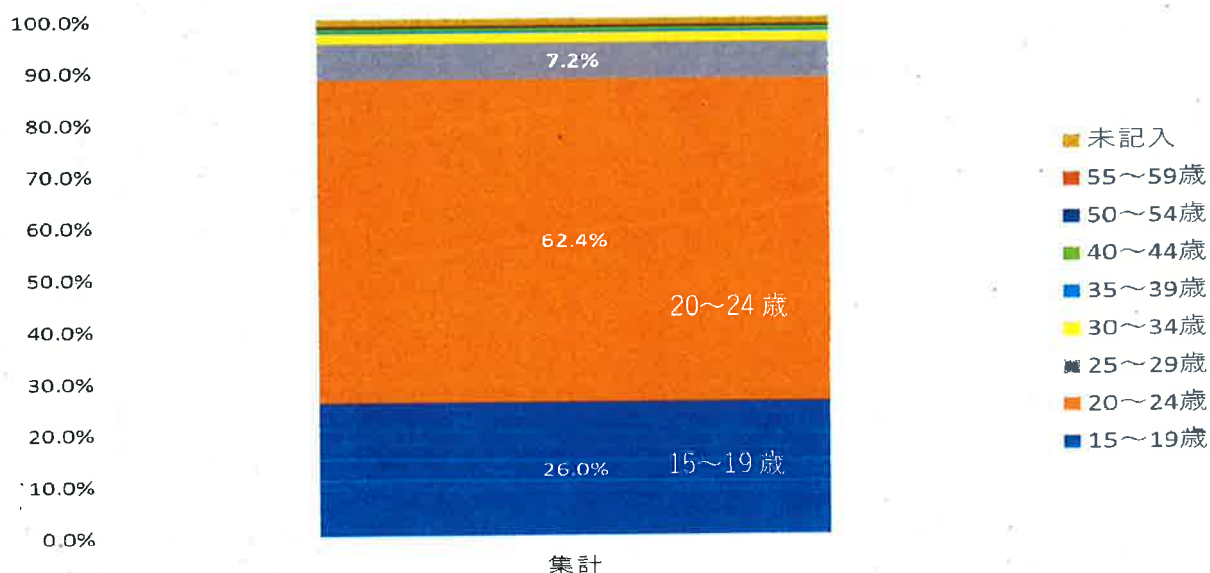
就職による県外への転出者（背景別・男女別）



年代別にみると、男性・女性ともに「県内に希望する業種・職種がない」は15～24歳の区分で最も多く、その区分で、全年齢階級の約9割を占めている。

また、男性・女性ともに、「知識や技能を活かしたい」も一定割合存在している。

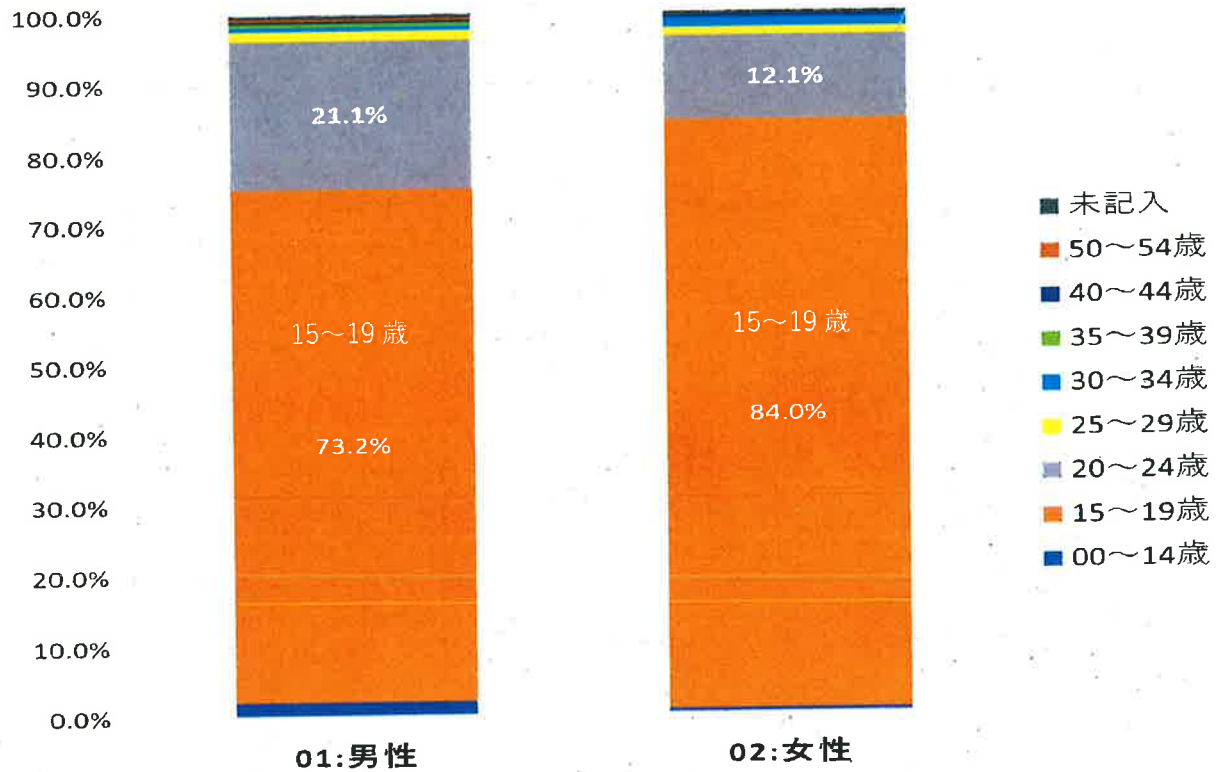
「県内に希望する業種・職種がない」を背景とした県外への就職者（年代別・男女計）



【進学】

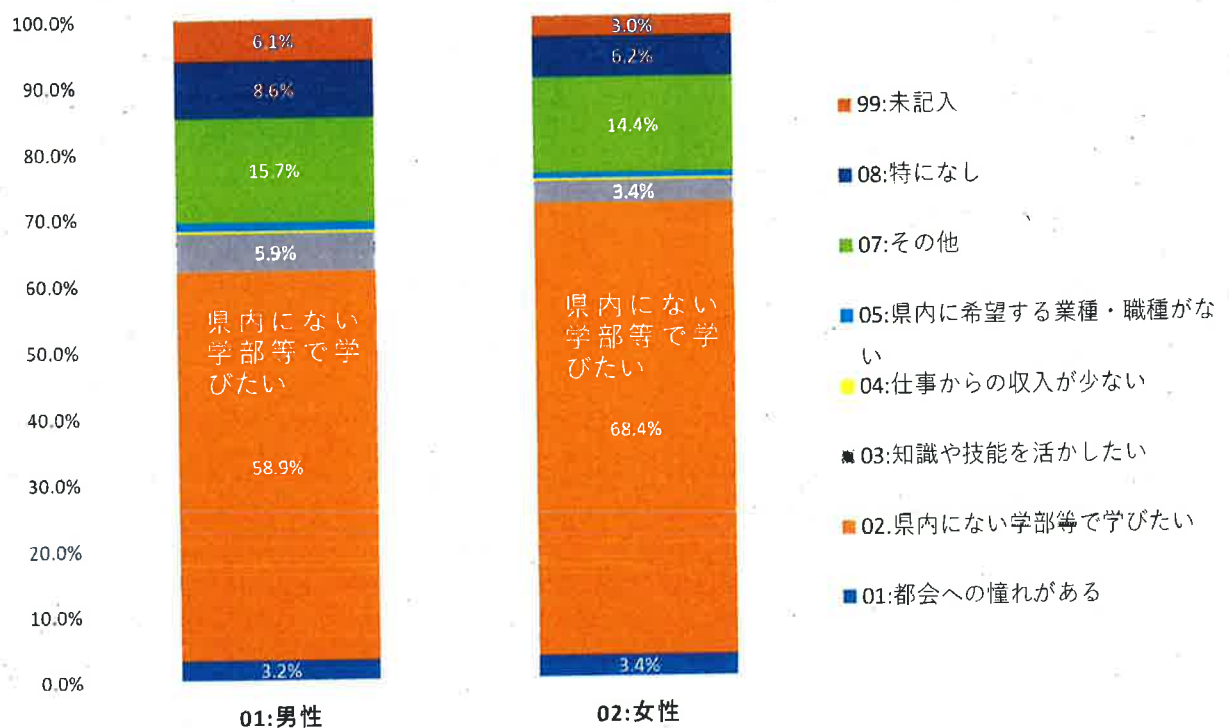
進学による転出を年代別にみると、男性・女性ともに15歳～19歳の区分で最も多く、男性で約7割、女性では約8割と大半を占めている。

進学による県外への転出者（年代別・男女別）



男性・女性ともに「県内にない学部等で学びたい」が最も多く、それ以外の背景は多種多様となっている。

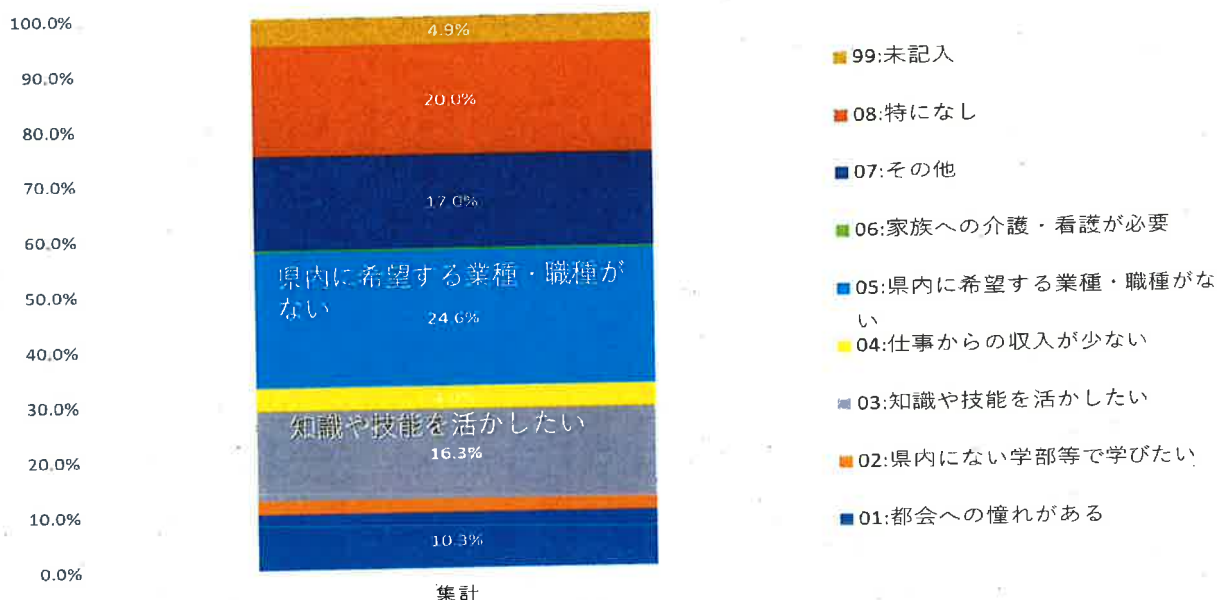
進学による県外への転出者（背景別・男女別）



5. 「就職」を理由とする15～24歳の背景別県外への転出者

就職を理由とする男女計で15～24歳の県外へ転出する背景をみると、「県内に希望する業種・職種がない」と「知識や技能を活かしたい」で約4割を占めている。

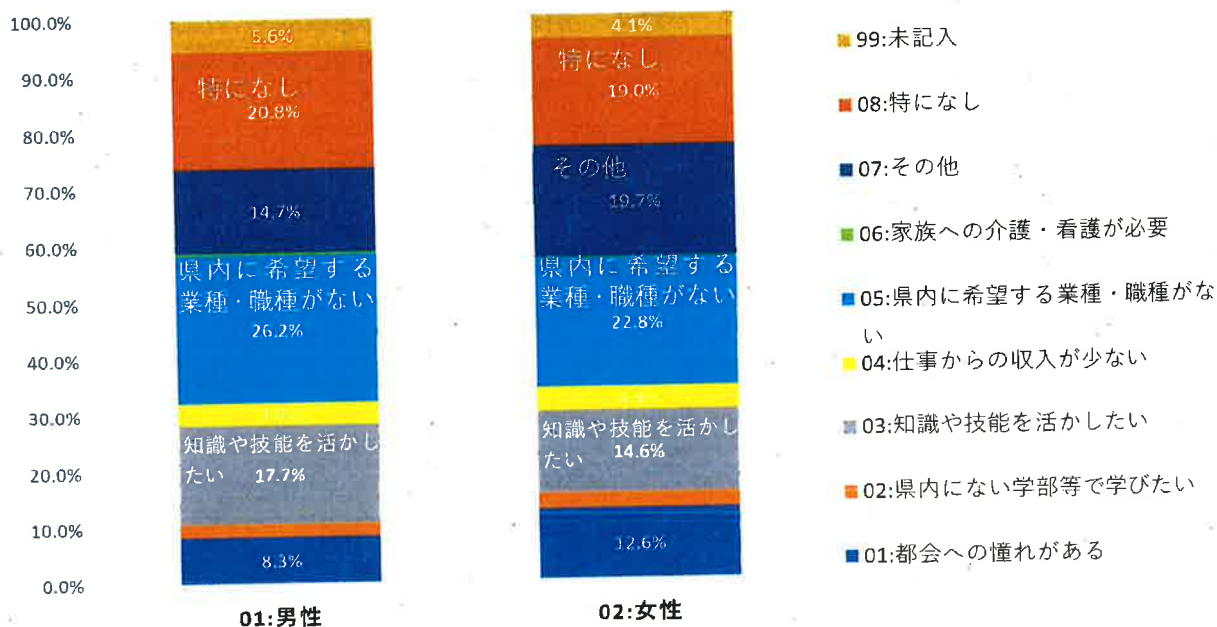
15歳～24歳の就職による県外転出の背景（男女計）



男女別にみると、男性は「県内に希望する業種・職種がない」が最も多く、次いで「特になし」、「知識や技能を活かしたい」の順となっている。

女性は、「県内に希望する業種・職種がない」が最も多く、次いで「その他」、「特になし」の順となっている。「知識や技能を活かしたい」と回答している女性も一定割合存在している。

15歳～24歳の就職による県外転出の背景（男女別）



移動理由アンケート（令和3年3月から12月までの集計結果）サンプル数

<表1> 県外からの転入者数（男女別、年齢階級別、移動理由別）

単位：人

性別／年齢階級／移動理由	01:就職	02:転勤	03:転職	04:退職	05:進学	06:結婚	07:療養入所	08:介護看護	09:住宅都合	10:その他	98:家族の都合	合計
01:男性	539	1,174	446	299	136	39	6	31	45	219	328	3,262
00～14歳	1	1	0	0	15	0	0	0	0	6	278	301
15～19歳	48	11	6	12	100	0	0	0	2	20	12	211
20～24歳	269	135	72	70	13	10	1	2	9	49	4	634
25～29歳	78	226	107	44	3	13	0	0	7	20	7	505
30～34歳	25	168	84	24	1	7	0	3	5	24	10	351
35～39歳	16	150	54	19	1	5	1	1	3	18	4	272
40～44歳	16	145	32	18	0	3	0	1	0	13	3	231
45～49歳	20	142	31	14	1	0	0	1	3	7	3	222
50～54歳	18	109	22	16	0	0	1	7	1	4	2	180
55～59歳	12	61	19	17	0	0	1	5	3	6	2	126
60歳以上	24	15	15	59	0	0	2	11	12	48	3	189
未記入	12	11	4	6	2	1	0	0	0	4	0	40
02:女性	307	196	221	157	108	129	12	37	32	252	881	2,332
00～14歳	0	0	0	0	3	0	1	0	0	11	290	305
15～19歳	15	3	1	6	84	2	0	0	2	7	11	131
20～24歳	186	40	43	49	13	21	1	1	10	48	32	444
25～29歳	38	43	74	46	6	55	2	2	5	46	106	423
30～34歳	20	32	39	10	0	19	1	1	5	31	120	278
35～39歳	8	29	25	14	0	20	2	3	0	19	82	202
40～44歳	12	16	17	5	0	3	0	2	2	16	57	130
45～49歳	3	18	7	6	1	2	0	7	2	12	49	107
50～54歳	4	11	8	5	0	3	0	5	1	12	42	91
55～59歳	5	2	2	3	1	1	0	5	0	8	27	54
60歳以上	11	0	2	10	0	1	5	10	5	39	60	143
未記入	5	2	3	3	0	2	0	1	0	3	5	24
男女計	846	1,370	667	456	244	168	18	68	77	471	1,209	5,594
00～14歳	1	1	0	0	18	0	1	0	0	17	568	606
15～19歳	63	14	7	18	184	2	0	0	4	27	23	342
20～24歳	455	175	115	119	26	31	2	3	19	97	36	1,078
25～29歳	116	269	181	90	9	68	2	2	12	66	113	928
30～34歳	45	200	123	34	1	26	1	4	10	55	130	629
35～39歳	24	179	79	33	1	25	3	4	3	37	86	474
40～44歳	28	161	49	23	0	6	0	3	2	29	60	361
45～49歳	23	160	38	20	2	2	0	8	5	19	52	329
50～54歳	22	120	30	21	0	3	1	12	2	16	44	271
55～59歳	17	63	21	20	1	1	1	10	3	14	29	180
60歳以上	35	15	17	69	0	1	7	21	17	87	63	332
未記入	17	13	7	9	2	3	0	1	0	7	5	64

<表1> 県外への転出者数（男女別、年齢階級別、移動理由別）

転出

単位：人

性別／年齢階級／移動理由	01:就職	02:転勤	03:転職	04:退職	05:進学	06:結婚	07:療養入所	08:介護看護	09:住宅都合	10:その他	98:家族の都合	総計
01:男性	1,003	1,191	410	104	440	34	13	15	46	170	470	3,896
00～14歳	0	1	0	0	9	0	0	0	0	14	392	416
15～19歳	352	14	9	7	322	0	0	0	3	25	28	760
20～24歳	489	112	87	24	93	9	0	0	1	31	15	861
25～29歳	74	214	118	18	6	11	0	0	6	14	5	466
30～34歳	20	192	72	9	3	9	0	1	8	11	3	328
35～39歳	8	176	39	5	2	0	0	0	7	11	4	252
40～44歳	15	138	22	1	1	1	0	1	8	4	3	194
45～49歳	6	133	24	3	0	2	0	1	1	5	3	178
50～54歳	5	117	19	8	2	1	0	0	3	10	2	167
55～59歳	9	61	6	7	0	0	1	0	0	1	3	88
60歳以上	15	22	9	21	0	1	11	11	8	40	7	145
未記入	10	11	5	1	2	0	1	1	1	4	5	41
02:女性	813	232	328	60	437	170	16	31	28	261	978	3,354
00～14歳	0	0	0	0	3	0	1	0	0	8	321	333
15～19歳	134	3	4	3	367	0	0	0	1	12	41	565
20～24歳	571	35	90	21	53	28	1	1	1	48	24	873
25～29歳	44	70	107	14	4	80	0	1	8	43	96	467
30～34歳	13	30	39	6	6	33	0	0	3	29	132	291
35～39歳	2	26	25	3	0	15	1	3	2	21	100	198
40～44歳	2	15	18	2	2	6	0	1	2	16	65	129
45～49歳	3	28	17	2	0	4	0	3	1	14	56	128
50～54歳	2	13	10	3	0	1	3	2	1	14	38	87
55～59歳	7	5	4	1	0	1	0	0	2	7	23	50
60歳以上	22	3	3	4	0	0	9	19	6	47	64	177
未記入	13	4	11	1	2	2	1	1	1	2	18	56
男女計	1,816	1,423	738	164	877	204	29	46	74	431	1,448	7,250
00～14歳	0	1	0	0	12	0	1	0	0	22	713	749
15～19歳	486	17	13	10	689	0	0	0	4	37	69	1,325
20～24歳	1,060	147	177	45	146	37	1	1	2	79	39	1,734
25～29歳	118	284	225	32	10	91	0	1	14	57	101	933
30～34歳	33	222	111	15	9	42	0	1	11	40	135	619
35～39歳	10	202	64	8	2	15	1	3	9	32	104	450
40～44歳	17	153	40	3	3	7	0	2	10	20	68	323
45～49歳	9	161	41	5	0	6	0	4	2	19	59	306
50～54歳	7	130	29	11	2	2	3	2	4	24	40	254
55～59歳	16	66	10	8	0	1	1	0	2	8	26	138
60歳以上	37	25	12	25	0	1	20	30	14	87	71	322
未記入	23	15	16	2	4	2	2	2	2	6	23	97

<表2> 就職を理由とする県外からの転入者、県外への転出者数（男女別、業種別）

転入

単位：人

性別／業種	01:製造業	02:情報通信業（マスコミ関係含む）	03:商品販売業（小売業、卸売業）	04:宿泊業、飲食サービス業	05:建設業	06:電気、ガス、水道業	07:運輸業	08:金融業、保険業	09:医療業	10:福祉業	11:公務（自衛隊）	12:公務（自衛隊以外）	13:その他	99:未記入	総計
01:男性	109	21	33	20	25	19	12	14	38	7	51	65	91	34	539
02:女性	26	7	16	27	6	0	1	7	66	19	6	38	63	25	307
男女計	135	28	49	47	31	19	13	21	104	26	57	103	154	59	846

転出

単位：人

性別／業種	01:製造業	02:情報通信業（マスコミ関係含む）	03:商品販売業（小売業、卸売業）	04:宿泊業、飲食サービス業	05:建設業	06:電気、ガス、水道業	07:運輸業	08:金融業、保険業	09:医療業	10:福祉業	11:公務（自衛隊）	12:公務（自衛隊以外）	13:その他	99:未記入	総計
01:男性	271	105	69	41	79	51	45	12	59	13	35	75	122	26	1,003
02:女性	69	45	78	45	28	4	15	14	216	51	22	47	144	35	813
男女計	340	150	147	86	107	55	60	26	275	64	57	122	266	61	1,816

<表3> 県外への転出者数（男女別、転出先地域別、移動理由別）

単位：人

性別／転出先地域／移動理由	01:就職	02:転勤	03:転職	04:退職	05:進学	06:結婚	07:療養入所	08:介護看護	09:住宅都合	10:その他	98:家族の都合	合計
01:男性	1,003	1,191	410	104	440	34	13	15	46	170	470	3,896
01:東京圏	223	239	64	10	77	1	2	2	1	23	70	712
02:福岡県	294	299	151	35	152	7	6	5	11	63	144	1,167
03:その他	482	645	195	57	208	26	5	8	34	84	254	1,998
99:都道府県地域圏不明	4	8	0	2	3	0	0	0	0	0	2	19
02:女性	813	232	328	60	437	170	16	31	28	261	978	3,354
01:東京圏	162	45	61	3	78	34	1	4	5	40	142	575
02:福岡県	366	81	150	17	175	34	5	7	9	95	299	1,238
03:その他	281	103	117	40	184	102	10	19	14	123	532	1,525
99:都道府県地域圏不明	4	3	0	0	0	0	0	1	0	3	5	16
男女計	1,816	1,423	738	164	877	204	29	46	74	431	1,448	7,250
01:東京圏	385	284	125	13	155	35	3	6	6	63	212	1,287
02:福岡県	660	380	301	52	327	41	11	12	20	158	443	2,405
03:その他	763	748	312	97	392	128	15	27	48	207	786	3,523
99:都道府県地域圏不明	8	11	0	2	3	0	0	1	0	3	7	35

<表4> 県外への転出者数（移動理由、転出の背景別、男女別、年齢階級別）

単位：人

性別／背景／年齢区分	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	未記入	総計	15～24歳
01:男性	352	489	74	20	8	15	6	5	9	15	10	1,003	841
01:都会への憧れがある	47	23	0	1	1	0	0	0	0	0	2	74	70
02:県内にない学部等で学びたい	13	7	1	0	1	1	0	0	0	0	1	24	20
03:知識や技能を活かしたい	58	91	12	2	0	2	0	0	1	0	2	168	149
04:仕事からの収入が少ない	10	22	9	2	1	1	0	0	0	0	0	45	32
05:県内に希望する業種・職種がない	87	133	22	6	2	3	0	1	1	0	2	257	220
06:家族への介護・看護が必要	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	4
07:その他	52	72	9	8	2	5	4	1	3	7	0	163	124
08:特になし	62	113	15	1	1	1	1	3	2	6	1	206	175
99:未記入	22	25	6	0	0	1	1	0	2	2	2	61	47
02:女性	134	571	44	13	2	2	3	2	7	22	13	813	705
01:都会への憧れがある	17	72	5	0	0	0	0	0	0	0	0	94	89
02:県内にない学部等で学びたい	7	12	0	0	0	0	1	0	0	0	1	21	19
03:知識や技能を活かしたい	11	92	7	1	0	0	0	0	0	0	4	115	103
04:仕事からの収入が少ない	4	26	3	2	1	1	0	0	1	1	0	39	30
05:県内に希望する業種・職種がない	25	136	9	1	0	0	0	0	0	0	3	174	161
06:家族への介護・看護が必要	0	1	0	1	0	0	0	2	1	3	1	9	1
07:その他	34	105	13	3	1	0	1	0	3	10	2	172	139
08:特になし	25	109	6	5	0	0	0	0	1	5	2	153	134
99:未記入	11	18	1	0	0	1	1	0	1	3	0	36	29
男女計	486	1,060	118	33	10	17	9	7	16	37	23	1,816	1,546
01:都会への憧れがある	64	95	5	1	1	0	0	0	0	0	2	168	159
02:県内にない学部等で学びたい	20	19	1	0	1	1	1	0	0	0	2	45	39
03:知識や技能を活かしたい	69	183	19	3	0	2	0	0	1	0	6	283	252
04:仕事からの収入が少ない	14	48	12	4	2	2	0	0	1	1	0	84	62
05:県内に希望する業種・職種がない	112	269	31	7	2	3	0	1	1	0	5	431	381
06:家族への介護・看護が必要	1	4	0	1	0	1	0	2	1	3	1	14	5
07:その他	86	177	22	11	3	5	5	1	6	17	2	335	263
08:特になし	87	222	21	6	1	1	1	3	3	11	3	359	309
99:未記入	33	43	7	0	0	2	2	0	3	5	2	97	76

進学

単位：人

性別／背景／年齢区分	00～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	50～54歳	未記入	合計
01:男性	9	322	93	6	3	2	1	2	2	440
01:都会への憧れがある	0	10	4	0	0	0	0	0	0	14
02:県内にない学部等で学びたい	1	196	52	3	2	1	1	2	1	259
03:知識や技能を活かしたい	2	20	3	1	0	0	0	0	0	26
04:仕事からの収入が少ない	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
05:県内に希望する業種・職種がない	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
07:その他	5	46	17	1	0	0	0	0	0	69
08:特になし	0	27	8	1	1	1	0	0	0	38
99:未記入	1	17	8	0	0	0	0	0	1	27
02:女性	3	367	53	4	6	0	2	0	2	437
01:都会への憧れがある	0	12	2	1	0	0	0	0	0	15
02:県内にない学部等で学びたい	1	257	32	3	5	0	0	0	1	299
03:知識や技能を活かしたい	0	13	2	0	0	0	0	0	0	15
04:仕事からの収入が少ない	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
05:県内に希望する業種・職種がない	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
07:その他	2	50	10	0	1	0	0	0	0	63
08:特になし	0	23	4	0	0	0	0	0	0	27
99:未記入	0	8	2	0	0	0	2	0	1	13
男女計	12	689	146	10	9	2	3	2	4	877
01:都会への憧れがある	0	22	6	1	0	0	0	0	0	29
02:県内にない学部等で学びたい	2	453	84	6	7	1	1	2	2	558
03:知識や技能を活かしたい	2	33	5	1	0	0	0	0	0	41
04:仕事からの収入が少ない	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
05:県内に希望する業種・職種がない	0	10	0	0	0	0	0	0	0	10
07:その他	7	96	27	1	1	0	0	0	0	132
08:特になし	0	50	12	1	1	1	0	0	0	65
99:未記入	1	25	10	0	0	0	2	0	2	40

令和7年度本県初開催！

第40回国民文化祭 第25回全国障害者芸術・文化祭

国民文化祭とは、日本最大の文化の祭典で、1986年に開催されて以降、毎年各県持ち回りで行われています。

さらに2017年からは全国障害者芸術・文化祭と一体的に開催されています。この文化の祭典は天皇皇后両陛下が地方を訪問される「四大行幸啓」の一つとなっており、本県では初開催となります。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭は、国内外から多くの方が来県され、文化芸術を楽しみ交流を深める絶好の機会です。おもてなしの心で来県される皆様をお迎えし、長崎県らしい文化の魅力を発信します。

概要

名称：第40回国民文化祭
第25回全国障害者芸術・文化祭

主催：文化庁、厚生労働省、長崎県、長崎県実行委員会、
県内市町、文化団体、障害者関係団体 等

会期：令和7年9月～11月の間で調整予定

開催の意義

長崎県にとって令和7年度は平和継承、国際交流の節目の年

- 文化芸術を通じた、平和や国際交流の意義を発信

本県が誇る歴史文化、文化資源の魅力を国内外に発信

- おもてなしの心で交流人口の拡大

本県文化の価値を再認識、地域文化の継承

- 若者の参画、故郷への愛着を醸成

障害の有無にかかわらず、互いに個性を発揮し、認め合い、共に楽しむ

- 平和な共生社会の実現

令和7年度は

- 被爆80年
- 長崎県美術館・長崎歴史文化博物館開館20周年
- 中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年
- 日韓国交正常化60周年

内容

開・閉会式

- 長崎らしさを表現するプログラム
- 会場、会期は検討中

文化事業の全国大会

- 全国の文化団体とともに、各分野で出演者や作品を募集
- 県内各地で公演や展覧会等を実施

地域の特色あるプログラム

- 本県ならではの体験ができるプログラム
- 地域の伝統文化の継承事業
- 若者や子どもが積極的に参画する事業
- 国際交流事業

障害者芸術・文化祭

- 全国から出演者や作品を募集
- ステージイベントや作品等、日頃の活動成果の発表の場を提供

今後のスケジュール

R3

- 開催内定、基本構想検討

R4

- 基本構想策定、県実行委員会設置

R5

- 実施計画策定（～R6）、市町実行委員会設置
- 2年前イベント

R6

- 事業別実施計画、開催要項、募集要項作成
- 1年前イベント

R7

- 出演者、団体の決定
- 100日前イベント

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭 開幕



地方創生SDGs 官民連携プラットフォーム 会員募集中

会費無料

内閣府では、SDGs※1の国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを設置いたしました。当プラットフォームの趣旨にご賛同いただける皆様のご入会を心よりお待ちしております。

入会申込は
こちら

プラットフォームに関する詳細な内容やご入会方法などにつきましては、
Webサイトをご覧ください

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム → <https://future-city.go.jp/platform/>



※1 2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための目標(SDGs)」



地方創生SDGs官民連携プラットフォームに 登録する3つのメリット

1. 普及促進活動

広がる!

- 会員が主催するイベント等の情報をメールマガジン等で発信・受信することができます。
- 会員が開催するセミナー等に対する本プラットフォームの後援名義等の使用が可能です。



本プラットフォームと内閣府の共催で、地方創生SDGs国際フォーラムを開催しております(写真は、地方創生SDGs国際フォーラム2022の開催時の様子です)。

会員主催のイベント情報を共有



イベント開催の
連絡
イベント主催者の会員

2. マッチング支援 つながる!

- 会員が実現したいこと、会員が抱える課題、会員が持つノウハウを閲覧することができます。
- 本プラットフォームに、地域課題やソリューションをご登録いただき、解決したい課題を持つ会員と、解決策やノウハウを持つ会員とのマッチングをサポートします。
- 本プラットフォームが主催するマッチングイベントに参加することができます。



3. 分科会開催 学べる!

- 会員の提案に基づいて分科会を設置。会員に共通する課題の検討、知見の共有、取組の具体化を進め、異分野連携・官民連携による、地方創生に繋がる新事業の創出を目指します。
- 本プラットフォームの会員になることで、新たな分科会提案や、設置された分科会への参加が可能となります。

将来像からバックキャストのテーマ例

健康長寿	人生100年時代に長く活躍するためには?	3 持続可能な開発目標 (SDGs)	8 経済的繁栄
教育	誰もが質の高い教育を受けるためには?	4 質の高い教育をみんなに	10 人や地域間の公平
働き方	全国どこでも高い生産性を発揮するためには?	8 経済的繁栄	11 持続可能な都市
機会平等	誰もが等しく職を得る社会を築くためには?	1 貧困をなくそう	5 ジェンダー平等

など...

多様な主体の水平的連携により、
新たな価値創出及びコンソーシアムの形成

課題解決に向けた共通の課題のテーマ例

地域資源活用	企業のビジネスを通じて、地域課題を解決する官民の共創事業モデルを創出 → 食・農、森林、海洋資源 等
地域課題 × 技術	地域課題を民間企業等の技術・ノウハウで解決するモデルを創出 → Society5.0、AI・IoTの活用 等
金融 (地域金融)	地域課題を解決する事業に対するファイナンス支援のモデルを創出 → ソーシャルインパクトボンド・ファンド・ESG 等
人材育成	課題解決に貢献する地域のアントレプレナーシップを育成するモデルの創出 → ローカルベンチャー 等

など...

官民連携で課題解決を図るプロジェクト創出

加入・分科会等の
申込についての
お問い合わせ

「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」運営事務局 (凸版印刷株式会社 内)
[TEL] 03-6633-2772 [E-mail] info@mail.future-city.go.jp

※事務局は内閣府地方創生推進事務局とし、その運営は当局の委託業務の受託者である凸版印刷株式会社が行います。
なお、当会の運営にあたり、構成員管理等に必要な書類を当局から凸版印刷株式会社に貸与いたしますのでご承知おください。



内閣府
Cabinet Office

令和 4 年 8 月 3 1 日

「長崎県・市町連携会議」次回以降の開催地（案）について

1. 開催地について

県としては、標記会議について、今後、各振興局エリア単位での市町持ち回り制を基本としつつ、県、市長会、町村会事務局で開催地を選定していきたいと考えており、次回からの第2回以降（当面の間）の開催地について、下記開催地案のとおり考えている。

（開催地案）

第2回 島原市（島原振興局）

理由：県庁所在地の「長崎市（スクラムMTとキックオフ会議）」、並びに今回、県北地域の「佐世保市」で開催してきたところであり、次は、県南地域として「島原市」で開催したい。

第3回 五島市（離島振興局：五島振興局）

理由：県庁所在地、県北地域、県南地域に続き、県全域でのエリア均衡の観点から離島部で開催することとし、県離島振興協議会長でもある「五島市」で開催したい。

第4回 県央振興局管内

※以上により、長崎振興局→県北振興局→島原振興局→離島振興局→県央振興局で県内を一巡。

なお、離島部においては、一振興局で市町数が限られているため、離島振興局として整理していきたい。

なお、上記案を基本としつつ開催地を検討していくが、市町からの手挙げ方式による開催地申出を拒むものではないため、その際には県まで申し出ていただきたい。

2. 連携会議の会議名称について

現状：「長崎県・市町連携会議」

（1案）長崎県・市町連携ミーティング

（2案）長崎県・市町コラボ会議

（3案）長崎県・市町コラボミーティング

※コラボレーション：共同、協業、協力

（4案）長崎県・市町リレー会議

（5案）長崎県・市町リレーミーティング

※リレーション：関係、縁、結びつき、つながり

（6案）長崎県・市町リンク会議

（7案）長崎県・市町リンクミーティング

※リンク：つなぐこと、連結すること